

平成30年2月定例会

議案説明資料

予算に関する説明書

(平成30年度当初予算等関係)

元気づくり総本部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。
あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年2月定例会議案説明資料目次

元気づくり総本部

【予算関係】

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成30年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	1
		とっとり元気戦略課	2
		広域連携課	4
		広報課	5
		県民課	11
		とっとり暮らし支援課	15
		参画協働課	24
		女性活躍推進課	30
		東部振興課	39
	2 歳入歳出事項別明細書		46
	3 節の明細		49
	4 債務負担行為に関する調書	広報課ほか	52

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第33号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について	県民課	54

議案説明資料総括表

元気づくり総本部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり元気戦略課	695,505	632,154	63,351			12	695,493	
広域連携課	48,050	52,799	△ 4,749			4	48,046	
広報課	308,085	319,146	△ 11,061			71,604	236,481	
県民課	32,704	30,687	2,017	2,265		1,613	28,826	
とっとり暮らし支援課	341,056	463,998	△ 122,942	67,201		245,796	28,059	
参画協働課	130,152	150,843	△ 20,691			115,060	15,092	
女性活躍推進課	81,744	103,179	△ 21,435	10,000		11,800	59,944	
東部振興課	100,759	126,543	△ 25,784	598		12,123	88,038	
合計	1,738,055	1,879,349	△ 141,294	80,064		458,012	1,199,979	

<説明>

【県民課】

・(新)若者広聴レンジャー事業(4,530千円)

【とっとり暮らし支援課】

- ・「小さな拠点」機能形成推進事業(46,500千円)
- ・みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業(34,512千円)
- ・まちなか暮らし総合支援事業(3,600千円)
- ・とっとりとの関係人口をふやす事業(36,854千円)
- ・移住定住受入体制整備事業(78,810千円)

【参画協働課】

・トットリズム県民運動推進事業(51,900千円)

【女性活躍推進課】

- ・イクボス・ファミボス普及拡大事業(6,029千円)
- ・(新)介護や育児で慌てない!ファミボス実践事業(9,012千円)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

とっとり元気戦略課 (内線: 7132)

1目 一般管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	319,995	297,318	22,677				319,995	
事業内容の説明								
一般職の職員(45名)の人件費								
元気づくり総本部 管理運営費	15,202	11,209	3,993			(雑入) 6	15,196	
トータルコスト	45,393千円(前年度 41,411千円) [正職員: 3.8人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	各部局との連絡調整、元気づくり総本部の予算・決算事務、議会調整事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 連絡調整業務に要する経費								
2 主な事業内容								
・元気づくり総本部及び各部局との連絡調整経費等							12,654千円	
・非常勤職員人件費							2,548千円	

2款 総務費

2項 企画費

とっとり元気戦略課 (内線: 7132)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	348,439	311,476	36,963				348,439	
事業内容の説明								
一般職の職員(49名)の人件費								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

とっとり元気戦略課（内線：7644）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源													
県政推進費	9,264	9,546	△282			6	9,258													
トータルコスト	81,564千円（前年度 81,873千円） [正職員：9.1人、非常勤職員：1.0人]																			
主な業務内容	「鳥取県元気づくり総合戦略」の取組の推進、県政顧問等の設置																			
工程表の政策目標(指標)	県民とともに創る元気づくりの推進																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成27年10月に策定（平成29年7月改訂）した「鳥取県元気づくり総合戦略」の推進及び「鳥取県元気プロジェクトチャレンジ70」の政策項目の実現に向けて取り組むとともに、部局をまたがる県政の重要課題に対応するため、各種会議の開催や外部有識者等の意見を県政に反映させる取組を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) とっとり元気づくり推進本部 部局をまたがる重要課題に対応するため、部局横断型チームを設置して取組を検討・推進するとともに、鳥取県元気づくり総合戦略の進行管理、地方創生の実現に必要な事項の協議・調整を行う。</p> <p>(2) とっとり創生チーム会議（610千円） 鳥取県元気づくり総合戦略の推進に当たり、産官学金労言で構成する検証機関として設置し、取組の検証を実施する。</p> <p>(3) 県政顧問・県政アドバイザースタッフ（2,096千円） 県政の重要事項（分野）に関する大きな方向性に対し、大局的見地から助言及び提言を得るため、県政顧問を設置するとともに、政策課題に対し、専門的見地から助言及び協力等を得るため、外部有識者を県政アドバイザースタッフとして任命し、全庁的な活用により迅速かつ柔軟な課題解決に取り組む。 （設置根拠：鳥取県県政顧問設置規則及び県政アドバイザースタッフ設置要綱）</p> <p>(4) 総合教育会議（367千円） 知事、教育委員会及び外部有識者による協議・意見交換を通じて「教育に関する大綱」の策定（改訂）や重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う。 （設置根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）</p> <p>(5) 県・市町村行政懇談会（471千円） 県知事と市町村長が、地方行政や地域の課題等について意見交換を行うことにより、共通認識を持ち、解決に向けて連携した取組の強化を図る。</p> <p>(6) その他諸経費（5,720千円）</p>																				
政策研究費	2,605	2,605	0				2,605													
トータルコスト	3,400千円（前年度 3,400千円） [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	政策課題の調査研究、関係課との調整等																			
工程表の政策目標(指標)	県民とともに創る元気づくりの推進																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>年度途中に発生した緊急の政策課題について、機動的な調査・検討を行うための経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策課題情報収集</td> <td>1,600</td> <td>・調査委託（委託料） ・訪問調査、有識者ヒアリング等（旅費、謝金）</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費</td> <td>1,005</td> <td>事務費等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,605</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	政策課題情報収集	1,600	・調査委託（委託料） ・訪問調査、有識者ヒアリング等（旅費、謝金）	その他諸経費	1,005	事務費等	計	2,605	
区 分	予算額	内 容																		
政策課題情報収集	1,600	・調査委託（委託料） ・訪問調査、有識者ヒアリング等（旅費、謝金）																		
その他諸経費	1,005	事務費等																		
計	2,605																			

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

広域連携課 (内線: 7131)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入)	一般財源	
知事会等負担金	48,050	52,799	△4,749			4	48,046	
トータルコスト	97,309千円 (前年度 102,077千円) [正職員: 6.2人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	各種知事会等への参画・運営に係る負担金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	行政課題について近県と共通認識を共有し、連携を強化すると共に、国の地方分権の取組を促進させ、着実に地方分権を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国知事会をはじめとする各種知事会議等の構成団体として、他の都道府県等との連携強化を進めるとともに、行政ニーズの広域化への対応や国の施策等に対して意見を述べるなどの提案・要望活動等を行うなど、本県の目指す施策の実現を図る。

2 主な事業内容

全国知事会、中国地方知事会、関西広域連合、近畿ブロック知事会等が実施する事務に係る構成団体としての負担金及び非常勤職員報酬等 (事務補助1名)。

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
全国知事会	(7,885) 7,873	・全国の都道府県知事で組織 ・国の施策に対し、都道府県が一致して地方の立場で意見を述べる等の活動を実施する。
中国地方知事会	(1,282) 1,152	・中国5県の知事で組織 ・中国地方の共通する課題等について連携し取り組むとともに国の施策に対し、共同で意見を述べる等の活動を実施する。 ・広域で連携して取り組むテーマごとに部会を設置し、広域行政ニーズに対応している。
関西広域連合	(28,674) 25,794	・関西の2府6県4政令市で組織 ・行政ニーズの広域化への対応やスリムで効率的な行政体制の構築を目指し、広域観光・文化振興等7分野の事務を実施する。 ・鳥取県は7分野のうち、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療の3分野に参加する。
近畿ブロック知事会	(250) 250	・近畿ブロック7府県及び三重、徳島、鳥取の知事で組織 ・構成府県の共通する課題等について議論し、緊急アピールや提言等の活動を実施する。
日本創生のための 将来世代応援知事 同盟	(500) 500	・独自の発想と実行力を持ち、人口減少社会に立ち向かうトッパーを目指す13県知事で構成 ・女性や若者など多様な人材が地方で活躍できる社会づくり、「結婚」から「子育て」まで切れ目ない支援のあり方について提言等の活動を実施する。
日本海沿岸地帯振 興連盟	(600) 600	・日本海沿岸の12府県で組織 ・国の施策に対し、提案・要望等の活動、合同勉強会等を実施する。
【廃止】関西地域 振興財団	(1,750) 0	平成29年4月1日から、関西広域での観光客誘致の推進を目的として、「関西国際観光推進本部」と「関西地域振興財団」を統合し、「(一財)関西観光本部」を設立。(一財)関西観光本部の事業費の一部を当県も加入している関西広域連合が負担しているため、平成30年度から関西広域連合負担金と統合。
【終了】ふるさと 知事ネットワーク 知事会合及び中四 国サミット開催経 費	(1,669) 0	毎年度各県持ち回りで知事会議を開催しており、平成30年度は他県で開催するため、開催経費の本県負担はなし。
その他諸経費	(10,189) 11,881	
計	(52,799) 48,050	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 目 広報費

広報課(内線:7097)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																	
				国庫支出金	起債	その他 繰入金	一般財源																		
とっとり情報発信費	71,437	72,634	△1,197			71,437																			
トータルコスト	100,039千円(前年度101,247千円) [正職員:3.6人]																								
主な業務内容	委託業者選定・契約、情報発信内容調整等																								
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> 県外での県の認知度・好感度を高め、観光や食、移住定住等の施策を支援するため、多岐にわたる情報発信を実施 情報の発信拠点としての首都圏に注目し、地域ブランドイメージの向上を図る 																								
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>全国での鳥取県の認知度・好感度向上のため、マスメディア等を活用した県外への情報発信を行うなど、年間を通じた計画的な露出を図り、基幹的な情報発信を継続的に強化する。</p>																									
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹的情報発信</td> <td>年間を通して、首都圏を中心としたマスコミに対する広報活動を行い、番組制作・雑誌等への掲載を働きかけ、メディアでの露出を確保し、全国への情報発信を行う。 ※債務負担行為(平成29年度11月補正)により着手済</td> <td>(20,244) 20,109</td> </tr> <tr> <td>フットワーク型情報発信</td> <td>緊急性・重要性の高いテーマに柔軟に対応することで、マスメディアなどを活用したタイムリーかつ効果的な情報発信を行う。 ＜情報発信の例＞ テレビ番組誘致、著名人のイベント招へい、広告掲載、全国的な訴求力のあるイベントの支援など ＜情報発信テーマ＞ より話題性の高いテーマを臨機応変に設定。 ・大山開山1300年祭 ・第3回「山の日」記念全国大会 ・2020年東京五輪・パラリンピック大会に向けたスポーツ機運の醸成(クライミングアジア選手権、卓球・ワールドカデットチャレンジ大会等) ・食のみやこ鳥取(新品種梨、鳥取和牛(オレイン55)、特選とっとり松葉がに五輝星、新食材等) ・観光列車「昭和・あめつち」の運行開始 ・移住先としての魅力(環境の良さ、田舎暮らしの発信) ・アクセスの向上(高速道路の整備等による道路の利便性向上、航空便利用による旅の魅力発信) ・山陰海岸ジオパーク</td> <td>(48,108) 48,108</td> </tr> <tr> <td>マスメディア等招へい経費</td> <td>テレビ番組プロデューサーや放送作家など本県への視察招へい等を行い、番組内の企画で取り上げてもらう。</td> <td>(492) 410</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費</td> <td></td> <td>(3,790) 2,810</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>(72,634) 71,437</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	事業内容	予算額	基幹的情報発信	年間を通して、首都圏を中心としたマスコミに対する広報活動を行い、番組制作・雑誌等への掲載を働きかけ、メディアでの露出を確保し、全国への情報発信を行う。 ※債務負担行為(平成29年度11月補正)により着手済	(20,244) 20,109	フットワーク型情報発信	緊急性・重要性の高いテーマに柔軟に対応することで、マスメディアなどを活用したタイムリーかつ効果的な情報発信を行う。 ＜情報発信の例＞ テレビ番組誘致、著名人のイベント招へい、広告掲載、全国的な訴求力のあるイベントの支援など ＜情報発信テーマ＞ より話題性の高いテーマを臨機応変に設定。 ・大山開山1300年祭 ・第3回「山の日」記念全国大会 ・2020年東京五輪・パラリンピック大会に向けたスポーツ機運の醸成(クライミングアジア選手権、卓球・ワールドカデットチャレンジ大会等) ・食のみやこ鳥取(新品種梨、鳥取和牛(オレイン55)、特選とっとり松葉がに五輝星、新食材等) ・観光列車「昭和・あめつち」の運行開始 ・移住先としての魅力(環境の良さ、田舎暮らしの発信) ・アクセスの向上(高速道路の整備等による道路の利便性向上、航空便利用による旅の魅力発信) ・山陰海岸ジオパーク	(48,108) 48,108	マスメディア等招へい経費	テレビ番組プロデューサーや放送作家など本県への視察招へい等を行い、番組内の企画で取り上げてもらう。	(492) 410	その他諸経費		(3,790) 2,810	合 計		(72,634) 71,437
区 分	事業内容	予算額																							
基幹的情報発信	年間を通して、首都圏を中心としたマスコミに対する広報活動を行い、番組制作・雑誌等への掲載を働きかけ、メディアでの露出を確保し、全国への情報発信を行う。 ※債務負担行為(平成29年度11月補正)により着手済	(20,244) 20,109																							
フットワーク型情報発信	緊急性・重要性の高いテーマに柔軟に対応することで、マスメディアなどを活用したタイムリーかつ効果的な情報発信を行う。 ＜情報発信の例＞ テレビ番組誘致、著名人のイベント招へい、広告掲載、全国的な訴求力のあるイベントの支援など ＜情報発信テーマ＞ より話題性の高いテーマを臨機応変に設定。 ・大山開山1300年祭 ・第3回「山の日」記念全国大会 ・2020年東京五輪・パラリンピック大会に向けたスポーツ機運の醸成(クライミングアジア選手権、卓球・ワールドカデットチャレンジ大会等) ・食のみやこ鳥取(新品種梨、鳥取和牛(オレイン55)、特選とっとり松葉がに五輝星、新食材等) ・観光列車「昭和・あめつち」の運行開始 ・移住先としての魅力(環境の良さ、田舎暮らしの発信) ・アクセスの向上(高速道路の整備等による道路の利便性向上、航空便利用による旅の魅力発信) ・山陰海岸ジオパーク	(48,108) 48,108																							
マスメディア等招へい経費	テレビ番組プロデューサーや放送作家など本県への視察招へい等を行い、番組内の企画で取り上げてもらう。	(492) 410																							
その他諸経費		(3,790) 2,810																							
合 計		(72,634) 71,437																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信担当部局との連携を図りつつ、外部専門家の助言を参考にしながら、様々な切り口による情報発信を展開している。 全国への効率的な情報発信を目指して、PR会社を活用したメディアへの働きかけ・情報提供を行い、首都圏メディアを通じた情報発信を推進している。 																									

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

広報課(内線:7755)

3目 広報費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
インターネット広報費	10,721	11,081	△360				10,721	
トータルコスト	28,200千円(前年度28,567千円) [正職員:2.2人]							
主な業務内容	県公式ホームページ「とりネット」の管理・運営							
工程表の政策目標(指標)	見やすく利用しやすいホームページをつくり、迅速に情報更新							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県公式ホームページ「とりネット」を活用して、県政情報等を迅速、的確に発信する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○CMS(※1)の運営、各所属への運用補助、研修・相談による指導・支援等を行う。</p> <p>○とりネットのウェブアクセシビリティ(※2)の向上のための修正等を行う。</p> <p>○外部委託により専門性の高い改修作業や庁内からの高度な相談への対応を行う。</p> <p>○とりネットで文字が見えづらい方向けの音声読み上げサービスや外国人向けの自動翻訳サービスを提供する。</p> <p>(※1) CMS…コンテンツマネジメントシステム(Content Management System)の略称 サイトの管理、編集を一元的に行うソフトウェアのこと。本県では平成18年に導入した。</p> <p>(※2) ウェブアクセシビリティ 高齢者や障がい者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とりネットを通じ、さまざまな県政情報や災害情報などを適時に情報発信している。平成29年度は、トップページの画像バナーを大きくし、中央上部に配置するなど構成を変更し、視認性及び訴求力を高めた。 ・委託事業者と連携して、とりネットのページをチェックし、問題がある箇所の修正や所属への指導を行うことによりウェブアクセシビリティの向上に努めた。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広報課(内線:7097)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
ソーシャルメディア等 を活用した情報発信促 進事業	3,649	3,897	△248			6	3,643	
トータルコスト	8,416千円(前年度 8,666千円) [正職員:0.6人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	ツイッター、フェイスブック等、ソーシャルメディアを活用した情報発信							
工程表の政策目標(指標)	新しい手段を活用し、タイムリーに情報を発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内外への積極的な情報発信と、県民との情報共有を通じ、パートナー県政の実現を図ることを目的として、様々なソーシャルメディア(※)を活用した「とっとり」の情報発信を行う。

(※) ソーシャルメディア

ツイッターやフェイスブックなど、双方向性に特徴があるインターネットでの情報発信手段。インターネットを利用して個人が情報発信し、それぞれ個人のつながりで情報を拡散することで、大きな影響力がある。

2 主な事業内容

事業名	事業内容
ソーシャルメディア活用情報発信事業 (2,548千円)	鳥取県の新着情報や注目情報をツイッターとフェイスブックで発信し、それぞれのソーシャルメディアの利用者への情報の拡散や他の広報媒体への誘導を行う。(非常勤職員1名配置)
とっとり動画ちゃんねる運営事業(90千円)	県が制作した動画をインターネットでまとめて紹介する「とっとり動画ちゃんねる」を運営、県制作の動画を掲載・発信する。
ソーシャルメディア等活用促進事業 (448千円)	各所属によるソーシャルメディアや動画を活用した訴求力の高い情報発信が促進されるよう、研修を行う。
その他諸経費(563千円)	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ソーシャルメディアを利用した情報発信をすることで、より多くの方に鳥取県の情報を発信することができた。
- ・今年度は鳥取砂丘での『ポケモン GO』イベントや上野動物園の赤ちゃんパンダ(香香(シャンシャン))命名などの話題もあり、ツイッターの読者登録数は、年度当初(26,057登録)から、平成30年1月17日時点(29,100登録)で約11%増加した。
- ・ソーシャルメディアを活用したよりよい情報発信を各所属で行うための指針を平成28年3月に策定するとともに、より適正な発信を行うため管理運営要領を定め、各所属での発信の活性化を図った。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

広報課(内線:7097)

3目 広報費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
広報連絡協議会運営 支援事業	26,801	27,090	△289				26,801	
トータルコスト	29,979千円(前年度30,269千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金の申請書審査・支払、市町村・民間との連絡調整、事務局運営の管理監督							
工程表の政策目標(指標)	県外での県の認知度・好感度を高め、観光や食、移住定住等の施策を支援するため、多岐にわたる情報発信を実施							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の魅力の県内外への情報発信や、県内関係機関の広報実務担当者の能力向上に取り組んでいる鳥取県広報連絡協議会の運営を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ふるさと鳥取ファンクラブの運営</p> <p>会員に本県の新鮮な情報を届け、会員と本県とのつながりを保持・強化することにより、県外会員を通じた本県への観光訪問の増加、県産品消費の拡大、移住定住の促進を図るとともに、県内会員のふるさとに対する自信と誇りを醸成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会員数:3,179人(平成28年度末現在) ○会費:普通会員 2千円(2年間) <li style="padding-left: 20px;">特別会員 1万円(5年間) <li style="padding-left: 20px;">ふるさと会員 ふるさと納税(1万円以上)(1年間) ○会員特典:『とっとりNOW』等による情報提供・交流会への参加 <li style="padding-left: 20px;">県内観光施設等の利用券交付・協賛店割引 <p>(2) 県総合情報誌『とっとりNOW』の発行</p> <p>本県の魅力を取材・編集した季刊誌を発行し、マスメディア関係者をはじめ、ふるさと鳥取ファンクラブ会員、県政顧問、とっとりふるさと大使等に配布し、本県魅力の発信を図る。一般向けに販売(309円(税込))も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発行回数:年4回 ○仕様・規格:A4判36頁・オールカラー ○発行部数:毎号9,000部 <p>(3) 広報ワークショップの実施</p> <p>会員(県、市町村、民間)等を対象に開催し、県内関係機関の広報実務担当者の技術の向上を図ることにより、情報発信の強化を図る。</p> <p>(4) 写真ライブラリーの運営</p> <p>県総合情報誌『とっとりNOW』の撮影・取材により蓄積されたデータ及び県から引き受けた写真素材等を広報連絡協議会のホームページ内に写真ライブラリー(名称:鳥取県撮れたて写真館)として公開し、幅広く活用してもらう。</p> <p>(参考) 鳥取県広報連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和32年11月設立 ・会長:県元気づくり総本部長 ・事務局:県元気づくり総本部広報課内 ・専従職員:常勤職員1人、非常勤職員3人 ・会員:県、市町村、民間有志 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広報課(内線:7021)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県政だより広報費	53,724	54,177	△453			(雑入) 6	53,718	
トータルコスト	75,970千円(前年度 76,431千円) [正職員:2.8人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	広報紙の編集・発行							
工程表の政策目標(指標)	県民が求める必要な情報を分かりやすい紙面で提供する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県政や県内のさまざまな情報を県民に分かりやすく広報するための広報紙「とっとり県政だより」の制作・発行を行う。								
2 主な事業内容								
事業名	内 容							
「県政だより」発行事業 (53,724千円)	対象:県内全世帯(市町村を通じて配布するほか、公共機関・銀行・郵便局・県内コンビニエンスストアでも配架する) 規格:A4判、16頁、フルカラー、毎月1日発行 部数:208,000部/月 とりネットで公開(HTML(テキスト情報)、PDF(画像情報)、電子書籍)							
新聞テレビ等委託 広報費	114,613	122,156	△7,543				114,613	
トータルコスト	130,503千円(前年度 138,052千円) [正職員:2.0人]							
主な業務内容	新聞・テレビ・ラジオ広告の制作、県政テレビ番組の企画・制作							
工程表の政策目標(指標)	各種広報媒体で効果的に情報発信する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県政広報を効果的に進めるため、全庁の広報テーマを集約し、新聞、テレビ、ラジオ等各種広報媒体の特性に応じて計画的な県政情報発信を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区 分	内 容						予算額	
新聞広告	(1) 施策広報(随時) 県の施策情報を全5段又は半5段で掲載する。 (2) 鳥取県からのお知らせ(毎月第2・4木曜日) 県の生活関連情報を全5段に複数項目を掲載する。 (日本海新聞、山陰中央新報)						(44,810) 44,508	
県政テレビ	県の施策情報を分かりやすく紹介する。 (5分番組 年35回(手話・字幕入)) また、放映後の番組を番組ホームページで動画配信する。						(24,355) 24,355	
県政特別番組	県の重要施策等を紹介する特別番組(30分番組)を制作・放送する。						(1,974) 0	
テレビスポット	県の施策情報を15秒(静止画)又は30秒(動画)CM等で伝える。 (年14テーマ、島根県との共同実施 2テーマ)						(39,774) 35,529	
ラジオスポット	県の施策情報を20秒で伝える。 (年17テーマ、島根県との共同実施 2テーマ)						(6,880) 6,772	
メディア ミックス広報	広報効果をより高めるため、同一デザインの広告を新聞やテレビ(30秒動画)、ラジオ(20秒)等、複数の媒体で集中的に広報する。(テーマ毎に媒体選択する)(年2テーマ)						(2,743) 1,829	
その他諸経費							(1,620) 1,620	
計						(122,156) 114,613		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

広報課(内線:7021)

3目 広報費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
広報関係連絡調整費	18,314	18,314	0			149	18,165	
トータルコスト	19,109千円(前年度 19,109千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	各種取材、打合せ、研修会等開催事務等							
工程表の政策目標(指標)	各種広報媒体で効果的に情報発信する							
事業内容の説明								
事業の目的・概要 広報活動を効果的かつ効率的に行うために、各種行政情報の収集等を行う。 (1) 通信社情報サービス利用(メール配信サービス、データベース等) 時事通信社「官庁速報」掲載記事や各種行政情報を庁内LANのパソコンで閲覧できるよう時事通信社の「iJAMP」サービスや共同通信社の「47行政ジャーナル」サービスへ継続して加入する。 (2) 県内外の各種会議、研修会等への参加・開催 広報活動に必要な各種会議等への参加・開催、資料作成等を行う。(その他諸経費を含む)								
広告塔等活用広報事業	4,137	5,107	△970				4,137	
トータルコスト	5,726千円(前年度 6,697千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	広告塔、電光掲示板への広報掲示等							
工程表の政策目標(指標)	各種広報媒体で効果的に情報発信する							
事業内容の説明								
事業の目的・概要 県が設置している広告塔及び電光掲示板にお知らせ等を掲示する。 (1) 広告塔 ・設置場所 … 県内4箇所(県庁構内(2面)、JR鳥取・倉吉・米子駅前(各4面)) ・所要経費 … 4,137千円(広告デザイン作成、掲出作業) (2) 電光掲示板 ・設置場所 … 県庁構内(2面は広告シート貼)								
広報活動管理費	4,689	4,690	△1			(雑入) 6	4,683	
トータルコスト	21,374千円(前年度 21,381千円) [正職員:2.1人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	知事定例記者会見の会場設営・運営、会見録の作成、県政記者室への資料提供に係る業務等							
工程表の政策目標(指標)	各種広報媒体で効果的に情報発信する							
事業内容の説明								
事業の目的・概要 県政記者室を通じたパブリシティ活動(※)等を行う。 ※パブリシティ活動とは、PRの一種で、報道機関への情報提供やインタビューへの対応などを通じて、メディアに報道として取り上げてもらう活動をいう。 (1) 県政記者室への資料提供、記者発表等 庁内各所属から県政記者室へ提出される資料提供の確認、ホームページ公開作業等を行うほか、随時の記者会見の開催について県政記者室との連絡調整を行う。 (2) 知事定例記者会見 会場設営準備、手話通訳者の配置、映像ライブ配信の実施、会見録のホームページ公開作業等を行う。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

県民課(内線:7848)

3目 広報費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若者広聴レンジャー事業	4,530	0	4,530	2,265			2,265	
トータルコスト	12,475千円(前年度0千円)[正職員:1.0人非常勤職員:0.0人]							
主な業務内容	意見聴取、会議開催							
工程表の政策目標(指標)	県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>若者達が広聴活動を通じ、県政へ届きにくい地域のみんなの意見を聴き取り、議論することで、県への政策提案をする等、幅広い層への広聴及び若者の県政参画の促進を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 若者広聴レンジャー活動促進事業(400千円) 県内の学生等若者を若者広聴レンジャー(20名程度)として任命し、SNS活用、地域活動等を通じた広聴活動を委託する。</p> <p>(2) 広聴レンジャー会議・討論会の開催(903千円) 広聴レンジャー会議(全体メンバーでの情報・意見交換)を行い、地域課題等を議論する他、メンバー代表者と県幹部等の討論会により、政策提案の実現性・実効性を高める。</p> <p>(3) 提案発表会・表彰の開催(377千円) 県への提案発表会を県民参加型で行い、若者の意見等を幅広く県民に知ってもらうとともに、改善意見を聴取し、県施策への反映に繋げる。 また、若者ならではの斬新な視点での広聴活動、政策提案等を行ったグループを表彰する。</p> <p>(4) メディア活用・SNS展開(2,850千円) 上記一連の取組をメディアやSNSで発信することで、若者広聴レンジャーの活動や、若者意見等を幅広く県民に知ってもらうとともに、幅広い層からの意見を聴取することで政策提案の補強に繋げる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は県民参画基本条例の理念に基づき、県政への県民参画を推進するため、様々な方から意見聴取等を行い、その意見等を県政に反映しているが、県政への関心度の高い人からの意見等が多く、必ずしも多様な意見等が聴けていない面もある。 ・学生議会、パートナー県政推進会議において、学生議員(委員)から、若者の県政参画の一層の推進についての提案があった。 ・このような状況を踏まえ、今後の県政運営の方向性を探るため、次代を担う学生、若者の視点を活かした新たな広聴事業を実施する。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

県民課(内線:7848)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
総合受付等運営費	6,458	7,753	△1,295				6,458															
トータルコスト	8,842千円(前年度10,932千円) [正職員:0.3人]																					
主な業務内容	総合受付、県政情報提供																					
工程表の政策目標(指標)	-																					
事業内容の説明																						
<p>事業の目的・概要 総合受付案内窓口において、県庁を訪れる方に対する所管所属等の案内、代表電話への入電について所管所属への接続、県民室への配架物・閲覧資料の整備等を行う。</p>																						
広聴実施事業	15,782	17,527	△1,745			(雑入) 29	15,753															
トータルコスト	37,234千円(前年度38,192千円) [正職員:2.7人、非常勤職員:1.0人]																					
主な業務内容	庁内調整、意見聴取、県民説明、県民PR、県庁見学																					
工程表の政策目標(指標)	県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 県政の様々な課題について県民の意向を確認し県政に反映するため、住民基本台帳から無作為に抽出した者に対して県政に関する意識調査を実施するほか、事前に登録していただいた会員の意見を聴取する県政参画電子アンケートの実施や広く県民の意見を聴取するパブリックコメント、とっとり創生若者円卓会議を実施するとともに、県職員が県民の集会等に出向いて県民の関心の高い県政課題などについて説明し、県民の意見を聴く出前説明会を実施する。 また、県民参画基本条例を具体化するため、各方面の県民の方に参画いただき「パートナー県政推進会議」を設置し、パートナー県政のあり方や県政の方向性について議論を行う。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パートナー県政推進会議</td> <td>鳥取県民参画基本条例の趣旨を踏まえ、県政への県民意見の反映や、県民と県政との協働のあり方について検討を行う。</td> </tr> <tr> <td>とっとり創生若者円卓会議</td> <td>県内の多様な分野で活躍されている若者の意見交換の場を設定し、「鳥取県元気づくり総合戦略」の実現に向けた施策提案を行う。</td> </tr> <tr> <td>伸びのびトーク</td> <td>県政や地域課題について、地域住民、NPO、行政関係者等と県幹部等が直接対話し県の施策に活かす。</td> </tr> <tr> <td>県政参画電子アンケート</td> <td>県政課題の意思決定過程において県民の県政参画を進め、県民の意識・意向を県政に反映させるため、インターネットを利用したアンケート調査を行い県民の意向を速やかに把握する。</td> </tr> <tr> <td>無作為抽出アンケート</td> <td>県政に関する意識や要望を調査するアンケートを実施し、県民の意向を的確に把握する。</td> </tr> <tr> <td>パブリックコメント(意見公募)</td> <td>県の重要施策の意思決定に当たり県民の意見を求めることにより、県民の県政参画への推進を図るとともに、県の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図る。</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	パートナー県政推進会議	鳥取県民参画基本条例の趣旨を踏まえ、県政への県民意見の反映や、県民と県政との協働のあり方について検討を行う。	とっとり創生若者円卓会議	県内の多様な分野で活躍されている若者の意見交換の場を設定し、「鳥取県元気づくり総合戦略」の実現に向けた施策提案を行う。	伸びのびトーク	県政や地域課題について、地域住民、NPO、行政関係者等と県幹部等が直接対話し県の施策に活かす。	県政参画電子アンケート	県政課題の意思決定過程において県民の県政参画を進め、県民の意識・意向を県政に反映させるため、インターネットを利用したアンケート調査を行い県民の意向を速やかに把握する。	無作為抽出アンケート	県政に関する意識や要望を調査するアンケートを実施し、県民の意向を的確に把握する。	パブリックコメント(意見公募)	県の重要施策の意思決定に当たり県民の意見を求めることにより、県民の県政参画への推進を図るとともに、県の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図る。
区分	内容																					
パートナー県政推進会議	鳥取県民参画基本条例の趣旨を踏まえ、県政への県民意見の反映や、県民と県政との協働のあり方について検討を行う。																					
とっとり創生若者円卓会議	県内の多様な分野で活躍されている若者の意見交換の場を設定し、「鳥取県元気づくり総合戦略」の実現に向けた施策提案を行う。																					
伸びのびトーク	県政や地域課題について、地域住民、NPO、行政関係者等と県幹部等が直接対話し県の施策に活かす。																					
県政参画電子アンケート	県政課題の意思決定過程において県民の県政参画を進め、県民の意識・意向を県政に反映させるため、インターネットを利用したアンケート調査を行い県民の意向を速やかに把握する。																					
無作為抽出アンケート	県政に関する意識や要望を調査するアンケートを実施し、県民の意向を的確に把握する。																					
パブリックコメント(意見公募)	県の重要施策の意思決定に当たり県民の意見を求めることにより、県民の県政参画への推進を図るとともに、県の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図る。																					

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

県民課(内線:7025)

3目 広報費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
県民の声推進費	3,789	4,279	△490			6	3,783	
トータルコスト	31,597千円(前年度 32,097千円) [正職員:3.5人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	提言等受付、庁内調整、県民PR							
工程表の政策目標(指標)	県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民から寄せられる県政に関する意見・提言等を「県民の声」として受けとめ、迅速に対応・公表するとともに、予算化や施策反映を行う。</p> <p>また、県及び職員に対する不当要求行為等に組織的に対応するため、庁内への助言・研修を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県民の声データベース等の保守管理</p> <p>(2) 県政に対する提言等の受信専用電話(県政提言フリーアクセス)の運用</p> <p>(3) 不当要求行為等対策連絡会の運営</p> <p>(4) 不当要求行為等に対する職員研修の実施</p> <p>(5) 不当要求行為等に対する総合的調整</p> <p>(6) 担当職員対応スキル向上に係る研修受講</p>								

2款 総務費

1項 総務管理費

県民課(内線:7753)

4目 文書費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) (雑入)	一般財源	
情報公開・個人情報保護制度実施事業	1,879	775	1,104			1,485 93	301	
トータルコスト	21,742千円(前年度 20,645千円) [正職員:2.5人]							
主な業務内容	開示請求受付、開示決定審査、審議会運営、各種制度の相談・協議・指導等							
工程表の政策目標(指標)	透明度全国ナンバーワン県庁の堅持							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公文書開示請求に対する適正な対応、情報公開審議会の運営等、情報公開条例の適切な運用を図り、県民参加による公平で開かれた県政の推進を図る。</p> <p>個人情報保護条例に基づいて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保して、個人の権利利益の保護を図る。</p> <p>また、行政手続条例に基づく制度の円滑な運用を図り、透明性の高い県民に開かれた県政を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 公文書開示請求・個人情報開示請求の受付、開示決定の審査等</p> <p>(2) 情報公開審議会、個人情報保護審議会の運営</p> <p>(3) 研修会の開催による制度の周知徹底及び指導・相談・協議等</p> <p>(4) 審議会等会議の公開等情報公開の推進</p> <p>(5) 出資法人等の情報公開の推進・指導</p> <p>(6) 個人情報保護の徹底</p> <p>(7) 非識別加工情報の作成・提供</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

業務効率推進課（内線：7612）→ 事業実施：県民課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県政モニタリング事業	266	353	△87				266	
トータルコスト	4,239千円（前年度4,327千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	県政モニターの募集、モニター会議（意見交換等）の開催、モニターレポートのまとめ							
工程表の政策目標（指標）	県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県が指定するテーマ（事業）について、「県民目線・県民感覚」による意見をいただき、県の施策に反映させる。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>○県民からの意見を必要としているテーマについて、県政モニター（県民）と担当所属の職員が意見交換を行う。</p> <p>○県政モニターは、テーマに関する改善意見・新規提案についてレポートを提出する。</p> <p>○県は、県政モニターからの改善意見・提案を平成31年度当初予算要求や今後の事業実施に反映させる。</p> <p>（想定）</p> <p>【規模】 2テーマ程度を対象に実施</p> <p>【体制】 県政モニター10名（公募で選考、各テーマ5名ずつ） コーディネーター2名（各テーマ毎に1名）</p> <p>【流れ】 5月：県政モニターの募集・選定 ：対象テーマの施策説明会 ：レポート提出・モニター会議（第1回） ：モニター会議（第2回） 9月：最終まとめ</p> <p>【経費】 266千円（県政モニター及びコーディネーターへの報償費及び特別旅費）</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <p>○平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象テーマ：（テーマ1）地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保（テーマ2）高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進 県政モニター：10名（2グループ） 施策説明会1回、モニター会議2回開催し、県政モニターの意見をまとめ、とりネットで公表するとともに、関係所属において平成30年度当初予算要求に反映させた。 主な改善提案 <ul style="list-style-type: none"> （テーマ1）路線図や料金等を掲載した分かりやすい地図を作成する。 バスロケーションシステムにバス停位置や路線の情報を追加する。 （テーマ2）企業の採用力を向上するため、採用担当者育成セミナーを定期的で開催する。 就職支援サイトへの企業情報掲載費補助を拡充する。 <p>○平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象テーマ：（テーマ1）国内観光誘客に向けた取組（テーマ2）自立した消費者育成のための消費者教育の推進 県政モニター：14名（2グループ） 施策説明会1回、モニター会議3回開催し、県政モニターの意見をまとめ、とりネットで公表するとともに、関係所属においての事業実施や今後の施策検討に反映した。 主な施策反映 <ul style="list-style-type: none"> （テーマ1）県民からの食事処の口コミ情報を県の観光情報サイトに掲載した。 （テーマ2）「地域消費生活サポーター」に研修会受講の働きかけを行った。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1 目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
「小さな拠点」機能形成推進事業	46,500	59,621	△13,121	5,250		(基金繰入金) 41,250												
トータルコスト	52,856千円 (前年度 69,158千円) [正職員: 0.8人]																	
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等																	
工程表の政策目標 (指標)	市町村と連携しつつ、地域の安全安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。																	
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																	
1 事業の目的・概要	<p>地域の安全安心な暮らしを守り、交流人口の拡大により地域の賑わいの創出を推進することによって持続可能な地域の活性化を図るため、中山間地域の集落や地域住民が連携して取り組む「小さな拠点」の形成など、生活を守る機能の仕組みづくりを支援する。</p>																	
2 主な事業内容	<p>(1) (新) 県外大学との連携による拠点化推進事業 (4,000千円) 現在、中山間地域において県外大学が取り組んでいるフィールドスタディの取組をさらに発展し、サテライトキャンパス創設へと繋げるため、小さな拠点としての地域での受入れ体制の充実やカリキュラムづくりに対して支援を行う。</p> <p>(2) 小さな拠点機能形成支援事業 (36,000千円) 小さな拠点の形成を進めるために必要な運営経費や移動販売車の導入など総合的な支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小さな拠点機能形成支援事業</td> <td>小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 ＜補助率、上限＞ 1地区当たり上限 5,000千円 (補助率 定額) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当</td> </tr> <tr> <td>移動販売車導入支援</td> <td>移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 ＜補助率、上限＞ 1地区当たり上限 5,000千円 (補助率 県1/2、市町義務負担なし) ※車両更新は上限 3,000千円 (補助率 県1/3、市町1/3)</td> </tr> <tr> <td>移動販売車運営費助成</td> <td>食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則3年間を限度として支援する。 ＜補助率、上限＞ 1地区当たり上限 1,000千円 (1年目)、700千円 (2年目)、400千円 (3年目) (補助率 市町村が補助する額の1/2)</td> </tr> <tr> <td>中山間地域買物福祉サービス支援事業</td> <td>移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 ＜補助率、上限＞ 1台当たり上限 1,850千円 (集落支援員制度を活用しない場合) 1台当たり上限 650千円 (集落支援員制度を活用する場合) (補助率 市町村が補助する額の1/2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 小さな拠点リーダー育成事業 (6,500千円) 小さな拠点の核となり、将来的に活動を担っていく若い次世代リーダーの育成や、先駆的な取組を行っている活動者を「小さな拠点づくり推進員」として任命して横展開するために必要な経費を支援する。 ＜補助率、上限＞ ア 小さな拠点担い手育成 1地区当たり上限 1,500千円 (補助率 県1/2、市町1/2) 最長3年間 イ 小さな拠点づくり推進員活動支援 1人当たり上限 100千円 (補助率 県10/10)</p>								項目	内 容	小さな拠点機能形成支援事業	小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 ＜補助率、上限＞ 1地区当たり上限 5,000千円 (補助率 定額) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当	移動販売車導入支援	移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 ＜補助率、上限＞ 1地区当たり上限 5,000千円 (補助率 県1/2、市町義務負担なし) ※車両更新は上限 3,000千円 (補助率 県1/3、市町1/3)	移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則3年間を限度として支援する。 ＜補助率、上限＞ 1地区当たり上限 1,000千円 (1年目)、700千円 (2年目)、400千円 (3年目) (補助率 市町村が補助する額の1/2)	中山間地域買物福祉サービス支援事業	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 ＜補助率、上限＞ 1台当たり上限 1,850千円 (集落支援員制度を活用しない場合) 1台当たり上限 650千円 (集落支援員制度を活用する場合) (補助率 市町村が補助する額の1/2)
項目	内 容																	
小さな拠点機能形成支援事業	小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 ＜補助率、上限＞ 1地区当たり上限 5,000千円 (補助率 定額) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当																	
移動販売車導入支援	移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 ＜補助率、上限＞ 1地区当たり上限 5,000千円 (補助率 県1/2、市町義務負担なし) ※車両更新は上限 3,000千円 (補助率 県1/3、市町1/3)																	
移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則3年間を限度として支援する。 ＜補助率、上限＞ 1地区当たり上限 1,000千円 (1年目)、700千円 (2年目)、400千円 (3年目) (補助率 市町村が補助する額の1/2)																	
中山間地域買物福祉サービス支援事業	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 ＜補助率、上限＞ 1台当たり上限 1,850千円 (集落支援員制度を活用しない場合) 1台当たり上限 650千円 (集落支援員制度を活用する場合) (補助率 市町村が補助する額の1/2)																	
3 これまでの取組状況、改善点	<p>中山間地域の課題を明確にし、安全安心な暮らしを守って、持続可能な地域の活性化を図るため、地域住民や市町村、日本財団などと連携しながら、小さな拠点の整備を進めている。</p>																	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
みんなで取り組む中山間地域計画づくり支援事業	6,900	9,840	△2,940			6,900		
トータルコスト	8,489千円 (前年度 11,430千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等							
工程表の政策目標 (指標)	市町村と連携しつつ、地域の安全安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中山間地域が直面する、人口減少と高齢化による課題の解決や移住者を呼び込む地域活性化などについて、集落住民や複数集落の連携により検討を行う取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 集落等の話し合い促進 (1,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東部、中部、西部、日野の各地区ごとに、外部アドバイザー、講師等を交えた座談会を開催し、地域独自の課題の把握、意見聴取等を行う。 ○鳥取大学・公立鳥取環境大学等と連携し、とっとり集落創造シートを活用した集落での話し合いをサポートするとともに、持続可能な地域づくりを研究・実証する。 <p>(2) 中山間地域計画づくり支援 (5,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落や集落を越えた広域的な運営組織による、地域の維持・活性化や安全・安心な暮らしの確保等、地域課題の検討、計画策定に必要な経費を支援 (実施主体) 市町、集落、広域的運営組織、NPO、その他住民団体、企業等 (補助率) 1/2 (限度額) 1団体当たり 500千円 (広域的運営組織が実施主体の場合は 1,000千円) ○複数の集落が連携し、旧小学校地区の範囲にある遊休施設等を活用し、新たに小さな拠点として整備するための計画策定、調査、試行的な実施に要する経費を支援 (実施主体) 広域的運営組織、集落、複数集落で構成する住民団体等 (補助率) 2/3 (限度額) 1拠点当たり 1,000千円 <p>(3) 地域コミュニティ (社会) スタートアップ支援 (900千円)</p> <p>地域コミュニティの活性化を図るため、新たな取組を開始するために必要な初期経費を支援 (対象経費) 軽トラ市の開催、交流イベントの開催、リーダー育成研修会実施等に係る経費 (実施主体) 広域的運営組織、NPO、集落、その他住民団体等 (補助率・限度額) 定額 1事業当たり 100千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>話し合い等を通じて住民が地域課題を共有し、解決に向けた計画を策定することにより、住民による主体的な地域づくりへとつなげていく。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業	〔債務負担行為〕 3,332 34,512	55,214	△20,702	8,350		〔債務負担行為〕 3,332 (基金繰入金) 18,662	7,500	
トータルコスト	53,580千円（前年度 74,289千円） [正職員：2.4人]							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等							
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	中山間地域の活性化を図るため、中山間地域の地域資源や遊休資産を活用した移住定住、コミュニティビジネス（地域事業）及び地域活性化の取組を支援する。あわせて、条件の厳しい小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材を確保する地域活性化の取組を支援する。							
2 主な事業内容	(1) 若者定住等による集落活性化総合対策事業（16,062千円） 小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材となる移住者を確保し、集落や地域が一体となって取り組む地域活性化の取組を支援する。 〔対象地域〕小規模高齢化集落において、地域課題の解消に向けた計画を策定し、地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れるなど、地域活性化の取組を重点的に行う地域。 〔移住者への支援〕（補助率：2/3） ・移住者への奨励金（250万円/年、3年間限度） ・移住者が居住する住宅の整備・家賃補助、農林業機械の購入等への支援（上限250万円）等 〔集落の取組への支援〕 ・地域の保全対策や地域活性化に向けた取組支援（県補助金等を活用する場合の地元負担額を軽減）							
(2) 中山間地域活性化総合支援事業（15,500千円）	地域資源や遊休資産などを活用したコミュニティビジネス・地域活性化の取組などを支援する。							
	項目	内容						
	地域活性化支援事業	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘（施設整備等）等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円						
	中山間地域コミュニティビジネス支援事業	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円						
	地域遊休施設活用支援事業	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 <補助率・限度額>1/2（市町1/3）、上限10,000千円						
	中山間地域資産シェアリングシステム導入事業	市町が実施する農林地・宅地・建物等の所有者意向把握、情報提供等 <補助率・限度額>1/2、上限1,000千円						
	安全・安心活動支援事業	自然災害や鳥獣被害等から生活を守る集落等の取組（除雪機整備等） <補助率・限度額>1/3（市町1/6）、上限500千円						
(3) 中山間地域づくりサポート事業（2,100千円）	・中山間地域集落等活動支援事業（補助率：1/2又は定額、上限：300千円/団体） 学生やNPO等の団体が中山間地域集落等で行う地域活動・地域支援活動等を支援 ・高校と連携した中山間地域の活性化支援（補助率：定額、上限：1,000千円/箇所）							
(4) 地域おこし協力隊サポート事業（750千円）	・地域おこし協力隊員の研修会の開催、地域おこし協力隊相談窓口設置 ・地域おこし協力隊自主起業塾開催支援（補助率：定額、上限：150千円）							
(5) 中山間地域集落見守り活動支援事業（100千円）	・中山間地域等で事業活動を行う事業者と市町村及び県との間で、高齢者等の見守り活動を行う協定を締結し、異常を早期発見する体制を整備することで、安心な地域づくりを推進する。							
3 これまでの取組状況、改善点	中山間地域活性化総合支援事業は、毎年10件程度の新たな団体の取組につながっている。 若者定住総合支援事業は、14集落で32名の移住者を受け入れ、集落の維持・活性化に取り組んでいる。 地域おこし協力隊は、県内において82名（平成29年12月現在）が活動中である。 平成30年1月までに移動販売、運送事業者等64事業者と集落見守り協定を締結した。							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基盤入金)	一般財源	
まちなか暮らし総合支援事業	3,600	13,000	△9,400	500		3,100		
トータルコスト	9,162千円 (前年度 23,333千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	補助金事務 (募集、審査会の開催、交付決定、検査等)、市等との連絡調整、意見交換等							
工程表の政策目標 (指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高齢者をはじめとした地域住民が安心して暮らせるとともに、新たなコミュニティ (地域社会) の担い手となり得る若者・子育て世帯にとって魅力ある「まちなか」の再生を図る取組を支援する。

2 主な事業内容

○まちなか暮らし総合支援事業 (3,600千円)

項目	内 容
スタートアップ事業	ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率: 県10/10 補助限度額: 100千円/地区 ※高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会を対象とする。
買い物弱者対策事業	店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組む事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率: 県1/2、市任意 補助限度額: 500千円/地区 ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率: 県1/2、市任意 (移動販売車の更新は県1/3、市1/3) 補助限度額: 5,000千円/事業 (移動販売車の更新は3,000千円/台) ・移動販売車運営費助成 (3年間を限度) 補助率: 各市負担額の1/2 補助限度額: 初年度1,000千円、2年目700千円、3年目400千円/台
まちなか居住促進事業	まちなかで増加する空き家 (中古住宅等) の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率: 各市負担経費の1/2 補助限度額: 1,000千円/戸
まちなかコミュニティ活性化事業	地域の実情に応じた共助・生活支援サービスや、地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウス (施設を共同で使うタイプの宿泊所) の運営など、コミュニティビジネス (地域事業) の起業や、世代間交流・地域間交流などを通じてコミュニティを再生・発展させる取組等に要する経費を支援する。 (ソフト) 補助率: 県1/2、市任意 補助限度額: 1,000千円/事業 (ハード) 補助率: 県1/3、市1/6 補助限度額: 3,000千円/事業
まちなか遊休施設活用事業	遊休施設 (空き店舗等) を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率: 県1/2、市1/3 補助限度額: 10,000千円/事業

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度にまちなか生活実態調査を実施し、調査により明らかとなった、まちなかにおいて増加する空き家への対策や高齢者等の日常的な憩いの場の不足などの課題について、各市及び関係所属と共有した。

まちなか活性化のモデルとなる成功事例も表れてきているところであり、各市と連携を図りながら、コミュニティ活動の活性化につながる取組を啓発し、民間主体のまちなか活性化につなげていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域振興費	6,143	5,840	303			(基金繰入金) 1,120 (雑入) 271	4,752	
トータルコスト	12,499千円（前年度12,198千円） [正職員0.8人]							
主な業務内容	市町村、関係機関との連絡調整 等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	中山間地域の振興に係る各種事務を行う。							
2 主な事業内容	(1) 山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法等に基づく市町村計画策定支援 (2) 中国地方知事会中山間地域振興部会を通じた調査・研究、国に対する提言等 (3) 宝くじ収入を財源とした各種助成事業の申請及び実績報告のとりまとめ等 (4) 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催、各補助事業に係る補助金審査会の開催等							
3 これまでの取組状況、改善点	中山間地域等活性化・移住定住促進協議会において、中山間地域振興条例に基づく中山間地域振興施策の取組状況や、平成29年度まちなか生活実態調査の結果について議論を行った。 また、中国地方知事会中山間地域振興部会の共同研究活動など、他県と情報共有を進めながら中山間地域の振興を図っている。							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりとの関係人口をふやす事業	36,854	20,982	15,872	21,047			15,807	
トータルコスト	55,128千円 (前年度 39,262千円) [正職員: 2.3人]							
主な業務内容	委託契約の締結、委託業者との調整、市町村・地域受入組織・学生等との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27~31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

本県の人口減の大きな要因である若者の県外流出に歯止めをかけるため、県内外の学生を中心とした若者が『ふるさと鳥取』との関わりを深めることで県内定着・I J Uターンにつながる取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) 若者に向けた移住定住情報発信強化事業

(単位: 千円)

項目	予算額	内 容
(新) 学生による学生のための情報発信	1,800	県内外の学生による、鳥取の自然、地域、人、企業、行政等に関する情報を集約する活動や、その情報を他の学生に向けてホームページや SNS、口コミ等の手法を用いて発信する活動を支援し、より多くの学生へ情報が届くよう学生グループ同士のネットワーク化を図る。
ゆかりネットワーク構築事業	200	県内で活動している他県県人会等が行う当該地域出身学生とのネットワークづくりを支援する。
メディア、イベント等での情報発信	7,304	移住、子育て関連の雑誌等に本県の暮らしや子育て環境に関するPR記事の掲載、インターネットやイベントの開催を通じた情報発信を行う。
「いいね!鳥取」動画の制作・発信	1,500	移住実践者、移住者の受入団体の出演による、とっとり暮らしの魅力等をPRするための動画を制作し、インターネットやイベント等を活用した情報発信を行う。
親子連れに訴求するイベントの開催	3,000	鳥取県で暮らす動機付けにつながるよう、首都圏の子育て世帯を中心に、親子で楽しめるとっとり暮らしの日常等を紹介するイベントを開催する。
移住女子プロジェクト	3,500	都市部在住の田舎暮らし志向の女性を対象に、とっとり暮らしを体験してもらい、鳥取県への移住につなげる。
他県連携による移住定住促進	3,415	若い世代に地方暮らしの魅力を伝えるため、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」に加盟する13県が合同でイベントを開催する。
県民参加によるとっとり暮らし支援	917	鳥取県出身の首都圏大学生を将来のUターンにつなげるため、県内の若手社会人と将来の人生設計を想定した意見交換や情報提供を行う「とっとり暮らしカフェ」を開催する。

(2) 学生のI J Uターン促進

(単位: 千円)

項目	予算額	内 容
(組替) 若者ふるさと創造事業	2,760	本県との交流・関係人口の拡大を図るため、都会の若者がとっとり暮らしを丸ごと体験できる仕事、交流、宿泊をパッケージにしたメニューを企画・実施する企業、団体等を支援する。 ※体験後の交流関係が継続・発展するよう、参加者が本県の魅力発信等に関わることを条件とする。

(3) 活躍できる人材の呼び込み

(単位: 千円)

項目	予算額	内 容
(新) 地域課題の解決に取り組める人材の呼び込み	8,000	都市圏の若手人材の移住定住や2地域居住の促進を図るため、地方の現状や課題、解決の手法等を学んだ人材が、都市から県内の地域に継続的に通いながら課題に取り組む活動を支援する。 さらに、潜在的な活躍人材のより一層の掘り起こしを図るため、この活動状況を情報発信する。 (総務省受託事業)
(新) 若手社会人の呼び込み・定住	4,458	関係人口の拡大や、都市圏の若手人材の移住定住、2地域居住の促進を図るため、テーマ性のあるセミナーや先輩移住者と同年代の社会人同士との交流会とナイター相談会を連動して実施する。

※2地域居住: 都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村等で暮らす生活スタイル。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで鳥取に目の向いていない移住に関心のある方などを対象に情報発信を行ってきたところであるが、若者の県外への流出に歯止めがかかっていないことから、情報発信等の移住推進の取組を若者自身の知恵やネットワークを活用して展開する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7128）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住推進基盤運営事業	127,737	127,418	319	19,494		(基金繰入金) 108,237 (雑入) 6		

トータルコスト 138,066千円（前年度 137,750千円） [正職員：1.3人、非常勤職員：1.0人]

主な業務内容 移住定住に係る相談、情報提供業務

工程表の政策目標(指標) 「来んさいな住んでみないやとっとり」県民会議参加機関など民間事業者の協力を得て開始する「とっとり移住応援メンバーズカード」制度や、民間の協力も得ながら県外で情報発信を行うなど、情報発信を強化する。

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国的に移住定住の地域間競争が激化する中で鳥取県への移住者を増やすため、鳥取県への移住を希望される方の視点に立ち、住宅・就職等の相談や情報発信を総合的かつ一元的に実施するとともに、今現在移住を考えていない層への周知も行っていくことで、将来的な移住希望者に繋がるような取組も行っていく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内 容
相談及び情報発信業務の総合的かつ一元的な実施	90,134	IJUターンに関する相談や情報発信業務を（公財）ふるさと鳥取県定住機構に委託して総合的・一元的に実施する。 ・鳥取県移住定住サポートセンターの運営（移住コーディネーター5名） ・県外相談窓口の運営（移住コーディネーター：東京1名、関西1名、移住コーディネーター（ファイナンシャルプランナー）：東京1名、関西1名） ・県外相談会、とっとり暮らし体験ツアーの実施、とっとり移住定住ポータルサイトの運営 など
ふるさと回帰支援センター鳥取県ブース出展等委託	16,330	都市部で「鳥取県」の知名度を上げ、とっとり暮らしを全国区とするため、首都圏及び関西圏における発信・相談の中心拠点である「ふるさと回帰支援センター」に鳥取県ブースを設置（専任相談員（東京1名）の配置）
とっとり暮らしバンクシステムの運営	11,022	移住定住希望者からの住宅に関する相談（東中西部）に対応するとともに住宅情報を収集しホームページで情報発信する業務について、（公社）鳥取県宅地建物取引業協会に委託して実施する。
その他諸経費	10,251	移住相談員研修会の開催等
計	127,737	

3 これまでの取組状況、改善点

移住定住サポートセンターの運営を（公財）ふるさと鳥取県定住機構に外部委託することにより、就職相談と田舎暮らし相談をワンストップで行える体制を整備している。併せて、豊かな自然や仕事と余暇を両立できる時間のゆとり、「子育て王国」といった鳥取県の強みを前面に出し、県外へとっとり暮らしの魅力や地域の移住定住に有用な情報を発信してきた。

また、幅広い層への情報提供等の効果が高まるよう、他県と共同で取り組んできた相談会・イベント等の事業を、さらに連携を密にすることで移住希望者毎の多様なニーズに応じられるよう展開していく。

さらに、移住前後に便利なサービスなどの優待が受けられる「とっとり移住応援メンバーズカード」の発行や、ファイナンシャル・プランナーの配置による土日や夜間などの相談窓口の開所、ライフステージに応じた相談体制の充実を図ってきており、今後もこれらの取組の利用拡大を通じて、鳥取県への移住を推進する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																						
移住定住受入体制整備事業	78,810	115,338	△36,528	12,560		(基金繰入金) 66,250																																																							
トータルコスト	83,577千円 (前年度 120,107千円) [正職員: 0.6人]																																																												
主な業務内容	補助金の審査交付、委託契約の締結等																																																												
工程表の政策目標 (指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27~31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。																																																												
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>移住の受け皿となる地域の受入体制の強化を進めるため、市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県移住定住推進交付金 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付対象事業</th> <th>交付率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任相談員の設置・活動への支援</td> <td rowspan="9">1/2</td> <td>1,000千円/市町村</td> <td rowspan="9">50,000</td> </tr> <tr> <td>お試し住宅整備 (新築) への支援</td> <td>5,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>空き家活用によるお試し住宅等整備への支援</td> <td>2,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>移住定住者・二地域居住者等への住宅支援</td> <td>1,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>空き家改修費等の概算見積支援</td> <td>10千円/件</td> </tr> <tr> <td>空き家活用のための家財道具処分等への支援</td> <td>400千円/件</td> </tr> <tr> <td>移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援</td> <td>4,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援</td> <td>1,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>(新) 複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援</td> <td>5,000千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 鳥取県若者地域定着促進事業費補助金 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援</td> <td>2/3</td> <td>1,000千円/件</td> <td rowspan="2">9,500</td> </tr> <tr> <td>シェアハウス(※)等の整備費支援</td> <td>1/2</td> <td>2,500千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※シェアハウス…台所、浴室など共同利用できる共有空間を持った賃貸住宅</p> <p>(3) 鳥取県新たな起業・創業人材移住強化補助金 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援</td> <td rowspan="2">1/2</td> <td>4,000千円/件</td> <td rowspan="2">3,690</td> </tr> <tr> <td>地域での研修等への支援</td> <td>60千円/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 鳥取県地域での空き家確保支援補助金 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援</td> <td>1/2</td> <td>50千円/件</td> <td>920</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) アクティブシニアも含めた多世代移住推進事業 (14,700千円)</p> <p>アクティブシニアをはじめとする多世代の呼び込みを強化するなど、生涯活躍のまち (日本版CCR C) づくりを推進する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>移住者への相談体制づくり、住宅支援、お試し住宅の整備等、移住施策の主体となる市町村の取組が活発化し、近年、移住者数も着実に増加してきている。</p>									交付対象事業	交付率	上限額	予算額	専任相談員の設置・活動への支援	1/2	1,000千円/市町村	50,000	お試し住宅整備 (新築) への支援	5,000千円/件	空き家活用によるお試し住宅等整備への支援	2,000千円/件	移住定住者・二地域居住者等への住宅支援	1,000千円/件	空き家改修費等の概算見積支援	10千円/件	空き家活用のための家財道具処分等への支援	400千円/件	移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援	4,000千円/件	民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援	1,000千円/件	(新) 複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援	5,000千円/件	補助対象事業	補助率	上限額	予算額	シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援	2/3	1,000千円/件	9,500	シェアハウス(※)等の整備費支援	1/2	2,500千円/件	補助対象事業	補助率	上限額	予算額	空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援	1/2	4,000千円/件	3,690	地域での研修等への支援	60千円/月	補助対象事業	補助率	上限額	予算額	市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援	1/2	50千円/件	920
交付対象事業	交付率	上限額	予算額																																																										
専任相談員の設置・活動への支援	1/2	1,000千円/市町村	50,000																																																										
お試し住宅整備 (新築) への支援		5,000千円/件																																																											
空き家活用によるお試し住宅等整備への支援		2,000千円/件																																																											
移住定住者・二地域居住者等への住宅支援		1,000千円/件																																																											
空き家改修費等の概算見積支援		10千円/件																																																											
空き家活用のための家財道具処分等への支援		400千円/件																																																											
移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援		4,000千円/件																																																											
民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援		1,000千円/件																																																											
(新) 複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援		5,000千円/件																																																											
補助対象事業	補助率	上限額	予算額																																																										
シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援	2/3	1,000千円/件	9,500																																																										
シェアハウス(※)等の整備費支援	1/2	2,500千円/件																																																											
補助対象事業	補助率	上限額	予算額																																																										
空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援	1/2	4,000千円/件	3,690																																																										
地域での研修等への支援		60千円/月																																																											
補助対象事業	補助率	上限額	予算額																																																										
市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援	1/2	50千円/件	920																																																										

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】「とっとりで待 とります」IJUター ン推進事業	0	56,745	△56,745					
トータルコスト	0千円 (前年度 92,388千円)							
事業内容の説明								
<p>国の事業終了による「鳥取県版ふるさとワーキングホリデー事業」の見直しなどにより、「とっとりとの関係人口をふやす事業」として組み替えたため廃止する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

参画協働課 (内線: 7070)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
NPO活動基盤支援事業	1,274	2,172	△898				1,274	
トータルコスト	25,109千円 (前年度 26,016千円) [正職員: 3.0人]							
主な業務内容	設立認証・認定・条例個別指定、指導監督、内閣府・関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	NPO法人の認定取得に向けた支援により、認定NPO法人の増を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の特定非営利活動法人(NPO法人)に対し、特定非営利活動促進法(NPO法)の適切な運用を図るために必要な支援を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
NPO法施行事務	1,174	NPO法等に基づくNPO法人の設立認証・認定・特例認定・条例個別指定及び監督、NPO法人設立の手引き・マニュアル等の改訂						
法人設立説明会	50	NPO法人制度及び法人設立・運営に係る説明会を実施する。						
NPO支援情報の収集	50	日本NPOセンターの会員となり、NPO支援情報の収集及び県内外NPO等との情報交換等を行う。						
計	1,274							
鳥取・島根広域連携協働事業	376	2,609	△2,233				376	
トータルコスト	3,554千円 (前年度 5,788千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	事業実施に係る各種調整、提案募集、審査会の運営、研修の実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
両県共通の地域課題に対し、両県のNPO等と行政が連携・協働する事業を実施することにより、事業の相乗効果の高まりや、両県の連携強化、NPO等の連携促進を図る。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
鳥取・島根広域連携協働事業助成(計画策定補助)	200	両県のNPO等と行政が連携して行う協働事業の提案を募集し、採択された事業の実施計画の策定に係る経費を支援する。 ○補助金額: 上限400千円 (各県200千円ずつ) ○補助率: 10/10 ○計画策定期限: 平成30年度						
審査会等経費	176	両県合同説明会、提案を選考する審査会、募集チラシ作成 ほか						
計	376							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成21年度に事業を開始、両県の観光バリアフリー等8事業を採択。両県の行政・民間のそれぞれの強みを生かした連携と県境を越えたネットワークにより事業が展開されている。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

参画協働課 (内線: 7248)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
トットリズム県民運動推進事業	51,900	59,909	△8,009			(基金繰入金) 49,929 (財産収入) 727	1,244
トータルコスト	75,735千円 (前年度 83,753千円) [正職員: 3.0人]						
主な業務内容	補助金交付事務、委員会運営、広報・PR活動、基金管理						
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的に地域づくりに取り組む社会を実現する。						

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地方創生の実現に向けて、地域づくり団体や青年団体、学生、企業等、多様な主体が自分たちの地域をより良くしていこうと考え、主体的に活動することによって、人と人・団体同士のつながりが強まってく、トットリならではの活力ある地域づくり運動「トットリズム県民運動」の拡大・定着を図る。

2 主な事業内容

- (1) トットリズム県民運動の機運拡大 10,232千円 (8,619千円)
年間を通じて展開される地域づくり活動を広く発信することで、活動への参加意欲を喚起し、県民運動としての機運を高めていく。
ア 響かせようトットリズムとっとり元気フェス等の開催 3,870千円 (3,850千円)
地域づくり活動の周知と参加促進、団体同士の交流を深めるためのフェス等を開催する。
イ トットリズム情報発信事業 6,362千円 (4,769千円)
各種媒体を活用し、地域づくり活動を紹介する。
- (2) (新)トットリズム県民運動への参画促進 2,038千円 (0千円)
若者や企業による地域づくり活動への参画を促進する。
ア 若者の地域づくり活動への参加促進に向け、学生等を対象とした地域づくり体験ツアー等を実施する。 742千円 (0千円)
イ 企業との連携による県民運動の拡大に向け企業による社会貢献活動や、地域づくり団体の活動支援を促すセミナーを開催する。 1,296千円 (0千円)
- (3) 地域づくり活動の支援 39,630千円 (51,290千円)
地域づくり活動等に係る資金や人材等の支援により、活動の更なる拡大を図る。
ア トットリズム推進補助金 28,000千円 (31,500千円)
多様な地域づくり活動や福興のまちづくりに向けた取組を支援する。

(単位: 千円)

区分	予算額	上限	補助率	補助対象
スタート 1年目	(6,000) 5,000	100	10/10	新たな取組(試行的な取組を含む)及びこれまでの取組を拡充するもの
スタート 2年目	(3,000) 2,500	100	3/4	従前に[スタート支援]の補助を受けた取組で、新たな工夫や拡充を行い継続していくためのもの
アップ 3年目	(3,000) 3,000	300	3/4	従前に[継続支援]の補助を受けた取組で、事業を中・長期的に継続・拡大していくための取組
トットリズム推進型	(10,000) 8,000	1,000	3/4	これまでの活動をさらに発展させ、他の地域や団体のモデルとなる事業
交流サロン活動等支援型	(8,000) 8,000	1,000	10/10	地域住民を中心に幅広くコミュニケーションの場となる拠点を活用する事業
	(1,500) 1,500	300	10/10	【新たな地域課題対応加算】 交流サロンにおいて新たな地域課題(高齢者や子どもの孤食等)の解決に向けて取り組む事業

- イ とっとり県民活動活性化センターによる支援 9,074千円 (9,775千円)
 - ・ととりの元気づくりプロジェクト
 - ・とっとり創生支援センターによる伴走型支援
 - ・社会人・若者ボランティア(プロボノ)推進事業
 - ・寄付つき商品開発普及事業
 - ・クラウドファンディング支援事業
 - ※クラウドファンディングとは、インターネット上で広く支援を募り資金調達するサービス
- ウ トットリズム推進委員会の運営等 2,556千円 (10,015千円)

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に地域づくり活動の県民運動として「トットリズム県民運動」を開始し、様々な活動が展開されてきたが、平成30年度は、県民運動の拡大・定着に向け、若者や企業の参加を促進する取組を進める。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

参画協働課 (内線: 7071)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金入金)	一般財源	
とっとり県民活動活性化センター事業	58,087	58,161	△74			57,504	583	
トータルコスト	76,361千円 (前年度 76,441千円) [正職員: 2.3人]							
主な業務内容	委託事務の実施、各種連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	「とっとり県民活動活性化センター」が実施する県民活動を支援する各種事業を推進し、ボランティア・地域づくり・NPOの活動を活性化させる。							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民が主体的に地域づくり活動やNPO活動、ボランティア活動に取り組んでいくよう支援するとともに、多様な主体による連携・協働を推進するため、「公益財団法人とっとり県民活動活性化センター」に以下事業を委託する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 組織基盤強化支援事業 3,194千円(3,674千円) NPOの育成、活動基盤の強化を図るため、実態把握、専門家派遣等を実施する。</p> <p>(2) 資金・ノウハウ等コーディネート事業 1,594千円(1,547千円) 地域づくり活動が継続・発展するよう、活動継続に必要な資金獲得・資質向上に必要な企業とのコーディネート・普及啓発、研修企画実施等に要する経費の補助、情報発信等を実施する。</p> <p>(3) 共感ネットワーク拡大事業 535千円(407千円) 多様な主体が参加するネットワークを広げ、持続性・実効性のあるネットワーク形成に取り組むほか、県民の社会参画機会の創出、促進する事業を実施する。</p> <p>(4) 相談体制整備・情報発信事業 2,757千円(3,192千円) 県民活動に共通する課題に対応するため、きめ細かな相談体制の整備、情報発信等を実施する。</p> <p>(5) 間接事業費(職員人件費・管理費) 49,424千円(48,720千円)</p> <p>・その他諸経費 583千円(621千円)</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>活動団体等からの相談内容は、広報、会計、人事、事業運営など多岐に渡っており、センターの支援機能へのニーズが高まってきている。</p> <p>引き続き、活動団体等の課題やニーズに応じた支援事業を実施することで、各団体の基盤強化を図り、活動継続につなげていく。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

参画協働課（内線：7071）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
協働提案・連携推進事業	[債務負担行為 6,000] 8,070	17,046	△8,976			[債務負担行為 6,000] (基金繰入金) 6,900	1,170	
トータルコスト	27,138千円（前年度 36,121千円） [正職員：2.4人]							
主な業務内容	事業実施に係る各種調整、提案募集、審査会の運営、研修の実施							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県課題解決のため、民と官が協働して取り組む事業に対し、事業計画の策定から実施まで必要な経費を支援し、協働連携のモデルを創出する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
協働提案・連携推進事業 （計画策定補助）	(1,176) 1,055	県との協働により主導的に地域課題解決に取り組む団体に対し、具体事業を募集し、採択された事業の実施計画の策定に係る経費を支援する。 ○補助金額：上限300千円（補助率10/10）3件 審査に係る経費：155千円 ○計画策定期間：平成30年度
協働提案・連携推進事業 （事業実施補助）	(15,231) 6,380	平成29年度に協働で策定された計画の実施可能性等を審査し、採択された事業の実施に係る経費を支援する。 （補助金額については、平成29年度債務負担行為承認済） ○補助金額：上限2,000千円（補助率10/10）3件 審査に係る経費：110千円 ○実施時期：30年度（債務負担行為） 協働に関する理解を深める研修等を開催する。 ○開催経費：270千円
その他諸経費	(639) 635	
計	(17,046) 8,070	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

平成29・30年度事業においては、4件の応募があり、3件を採択した。平成29年度末までに計画策定を完了し、審査の上、平成30年度に事業実施する予定である。

(2) 改善点

平成29年度から、鳥取県元気づくり総合戦略に盛り込んだ取組のうち、民間のアイデアを借りながら、協働して進めていく事業を募集対象とした。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

参画協働課 (内線: 7070)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民の日 総合推進事業	1,579	2,053	△474				1,579	
トータルコスト	11,113千円 (前年度 11,591千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	小学生向け小冊子の作成、県民の日広報企画、関連事業の周知、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

9月12日「とっとり県民の日」を契機として、県民が鳥取県についてもっとよく知り、ふるさと鳥取に愛着を持つようにするとともに、鳥取を誇りに思う心を醸成して、県民の一体感を高めるよう市町村・教育委員会・民間事業者等と連携しながら各種事業を展開する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

内 容	予算額
(1) ふるさとに誇りと愛着を持った人材育成 (教育委員会との連携実施)	
ア 学校における「とっとり県民の日」一斉取組の実施 県民の日当日に、県民の日及びその意義が広く伝わるような取組を全ての小中高校・特別支援学校において一斉に実施	340
イ ふるさとについて学ぶ学習の推進 (ふるさと「とっとり」講師派遣事業) ・鳥取県の成り立ちなどの指導に活用できるように小学生向けの冊子を作成 ・児童・生徒等へ鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとへ愛着心を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校や地域へ派遣	295
ウ 図書館と連携した取組 県民の日前後に県立図書館、市町村立図書館、学校図書館で巡回パネル展示等の実施	-
エ 県民の日学校給食の取組 学校給食で「県民の日メニュー」の提供、地産地消の食材や県民の日の意義等を校内放送で紹介、栄養教諭等によるふるさとの食の魅力を伝える食育指導	-
オ ふるさと鳥取見学 (県学) 支援事業 県内小学校が県民の日に関する学習に併せて校外学習等を実施する際の経費を支援	(668) ※教育委員会で計上
(2) 県庁、各市町村役場等での県民の日啓発の取組 県庁及び各市町村役場等に県民の日のぼりを掲出、庁内放送等で周知	10
(3) 【拡充】 企業、市町村等と連携した広報展開 ・大型商業施設で開催する県民の日フェアと連携したPR ・県内スーパーマーケットにおける県民の日フェアの実施 ・商工会議所等の機関誌及び市町村報やホームページなどへの記事掲載 ・県内飲食店等における県民の日フェア、包括連携協定企業における鳥取県フェアの開催	874
(4) 各種媒体による広報展開 県の広報媒体 (テレビCM、新聞広告等) 等を活用したPRを実施	-
(5) 県民の日関連事業の実施 県民の日前後に実施する事業を関連事業として周知	-
(6) 体育施設・観光施設等の無料開放・減免 県内各施設に対し、無料開放・入場料減免の協力依頼	60
合 計	1,579

3 これまでの取組状況、改善点

教育委員会・市町村・民間事業者等と連携して幅広く事業展開し、多くのマスコミに取り上げられ、広報に効果があった。

ふるさと「とっとり」講師派遣事業は、子どもを対象とした学校への派遣に加え、地区公民館への派遣も追加して活用度を高めた。

県内飲食店や包括連携協定企業と連携し、取組を拡充していく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

参画協働課（内線：7071）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シルバー人材センター活性化事業	8,866	8,893	△27				8,866	
トータルコスト	10,455千円（前年度 10,483千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、団体指導業務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢者の仕事を通じた生きがいづくり、活力ある地域社会づくりを推進するシルバー人材センターを支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金（8,866千円）</p> <p>安全就業研修会や就業開拓事業等を実施する公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会に対し、助成を行う。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課 (内線: 7792)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			内訳	備考
				国庫支出金	起債	その他		
イクボス・ファミボス普及拡大事業	6,029	2,620	3,409	3,014		(基金繰入金) 1,867	1,148	
トータルコスト	12,385千円 (前年度5,799千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	委託契約事務、情報発信等							
工程表の政策目標(指標)	仕事と生活の両立支援(男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大)							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

これまでのイクボス・ファミボスの普及の取組により、優れた取組を実践するリーディング企業も現れてきた。この取組をさらに拡大させるため、リーディング企業トップとの意見交換会や養成塾の開催などを通じてイクボス・ファミボスの具体的取組実践をサポートするとともに、好事例の発信を行う。

※イクボス・ファミボスとは、子育てはもちろん介護と仕事を両立出来る職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援するワークライフバランスの実践リーダーのこと。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	予算額	内容
(新) リーディング企業見学会・トップとの座談会	985	イクボス・ファミボスのリーディング企業取組事例視察や、トップによる座談会(意見交換)を実施する。 ・見学先 5社程度 ・参加対象 参加を希望する県内企業の経営者等
(新) イクボス・ファミボスの好事例の発信	2,749	イクボス・ファミボスに取り組む企業の優良事例や企業トップと有識者との対談などを年間を通じて継続的に発信する。 ・優良事例の発信 12社程度 ・企業トップと有識者との紙面对談 1回
イクボス・ファミボス養成塾の開催	390	イクボス・ファミボス養成塾の開催を希望する企業・団体等をはじめ、経営者等が参集する場などに出向いて養成塾を開催する。
イクボス・ファミボス川柳コンテストの開催	133	イクボス・ファミボスを題材とする川柳を募集し、優秀作品を表彰する。
イクボス・ファミボス宣言企業の優良取組事例の表彰	412	イクボス・ファミボスの優れた取組を実施している企業を表彰する。
企業訪問、意見交換会の実施	1,360	経済団体・労働団体等で構成するイクボス・ファミボス普及推進委員会において、企業訪問による普及や意見交換会などを実施
合計	6,029	

3 これまでの取組状況、改善点

女星(じょせい) 活躍とっとり会議と連携したトップセミナーや養成塾の開催等により、イクボス・ファミボスに取り組む企業は増えてきている。

イクボス・ファミボス宣言企業 339社(平成30年1月現在)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7791）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 介護や育児で慌てない!ファミボス実践事業	9,012	0	9,012	4,506		(基金繰入金) 4,506		

トータルコスト 12,985千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]

主な業務内容 連絡調整、委託事務等

工程表の政策目標(指標) 仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業

1 事業の目的・概要

育児はもちろん、介護と仕事の両立を推進するリーダー「ファミボス」が、従業員を介護離職させない職場環境づくりに向け、「介護実態把握・リスク認識」をサポートするとともに、「突然の介護」や「育児」により、本人だけでなく同僚や上司、会社も慌てない組織マネジメントづくりを支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	内容
事業所へのアドバイスの実施	2,975	県が作成した「仕事と介護の両立チェックシート」などにより、従業員の将来の介護リスク等の把握、自己分析した上で、従業員が利用できる公的サービスの情報などアドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、事業所の相談支援を行う。
組織マネジメントトライアル支援	6,037	企業の現状・課題を踏まえ、従業員が家族介護や育児中を想定した勤務を一定期間実践する事により、突然の介護や育児に慌てることのない組織マネジメント力の向上支援を行う。 <内容> ①現状・課題分析、実施計画作成 従業員に、家族介護や育児を想定した勤務時間制限等を設定 ②模擬体験 介護中、育児中の者になりきって、一定期間勤務 ③検証・報告 上司の組織マネジメントや同僚の共助の状況など検証 ○実施企業：3社程度 ○方法：組織マネジメントのコンサルタントを行う会社へ委託
計	9,012	

3 これまでの取組状況、改善点

女星（じょせい）活躍とっとり会議と連携したトップセミナーや養成塾の開催等により、イクボス・ファミボスに取り組む企業は増えてきている。

イクボス・ファミボス宣言企業 339社（平成30年1月現在）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
男女共同参画推進企業認定事業	7,826	11,245	△3,419			(雑入) 18	7,808					
トータルコスト	14,182千円（前年度17,603千円）[正職員：0.8人 非常勤職員：3.0人]											
主な業務内容	制度周知、各企業訪問、申請書の審査、認定											
工程表の政策目標(指標)	仕事と生活の両立支援（男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大）											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、広く紹介することで、県内企業における男女共同参画の普及推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 男女共同参画推進企業認定（7,826千円）</p> <p>○企業からの申請後、書類審査及び実地審査を行った後、認定委員会に諮り認定を行う。</p> <p>・認定委員会委員：5名 ・開催回数：4回</p> <p>○認定企業の新規開拓や、取組推進のためのフォローアップ、企業の女性活躍推進のため非常勤職員を3名継続配置する。</p> <p>（男女共同参画推進コーディネーター1名、女性活躍企業推進員2名）</p> <p>(2) 就業規則の整備支援【働き方改革促進事業（とっとり働き方改革支援センター）】</p> <p>男女共同参画推進企業の認定申請に当たり、中小企業にとって特に負担感の大きい就業規則等の整備を促進するため、社会保険労務士を派遣する。</p> <p>※専門家（社会保険労務士）派遣を働き方改革支援センターに一元化し、企業における働き方改革を一体的に推進する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象企業</td> <td>認定申請を予定している企業及び認定企業（中小企業に限る。）</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>就業規則、育児・介護休業規程、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント防止規程やセクシャルハラスメント防止規程の作成又は関係法令への対応状況の確認、改正事務の支援</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進コーディネーター1名と女性活躍企業推進員2名（東部・中部地区1名、西部地区1名）を配置し、新規開拓や取組促進のためのフォローアップを行う。 企業への普及推進に当たっては、経済団体や市町村等と連携し、効果的な働きかけを行う。 <p>認定企業数 676社（平成30年1月現在）</p>									対象企業	認定申請を予定している企業及び認定企業（中小企業に限る。）	支援内容	就業規則、育児・介護休業規程、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント防止規程やセクシャルハラスメント防止規程の作成又は関係法令への対応状況の確認、改正事務の支援
対象企業	認定申請を予定している企業及び認定企業（中小企業に限る。）											
支援内容	就業規則、育児・介護休業規程、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント防止規程やセクシャルハラスメント防止規程の作成又は関係法令への対応状況の確認、改正事務の支援											

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課(内線:7792)

1目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性活躍トップランナー事業	5,245	10,270	△5,025			(基金繰入金) 5,245		

トータルコスト 11,601千円 (前年度16,628千円) [正職員:0.8人]

主な業務内容 登録事務、補助金事務(連絡調整、制度周知、審査、補助金交付等)

工程表の政策目標(指標) 女性活躍の推進(輝く女性活躍パワーアップ企業の拡大)

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

女性の活躍推進のための自主宣言・行動計画を作成し、女性の人材育成や働きやすい職場環境整備に取り組む企業等を「輝く女性活躍パワーアップ企業」として登録し、その取組を支援することで、企業における女性活躍の取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) 企業への支援(4,780千円)

輝く女性活躍パワーアップ企業が行う女性活躍の取組に係る経費の一部を助成する。

○女性活躍職場づくり助成金等事業補助金

(単位:千円)

項目	内容	予算額
女性活躍のための企業支援補助金	輝く女性活躍パワーアップ企業が自主宣言を達成するための行動計画の取り組みに要する経費の一部を補助する。 ・補助率1/2(上限10万円)	4,780
環境整備支援助成金	女性の就業促進を図るための職場環境整備(更衣室、休憩室等)に要する経費の一部を補助する。 ・補助率1/2(上限50万円)	
離職者正規雇用奨励金	結婚、出産等の理由により離職した女性を正規社員として雇用した企業に奨励金を支給する。 ・1企業当たり30万円	
育児休業復帰支援事業補助金	女性が安心して育児休業から復帰、就業継続できるよう、育児休業時に雇用していた代替職員を引き続き雇用する企業に支給する。 ・支給額 月額10万円/人(最長3ヶ月間)	

(2) 女性活躍先進モデル企業との連携(465千円)

自らが女性活躍の先進的取組を行っている女性活躍先進モデル企業と連携し、県内企業の女性活躍や働き方改革に向けた取組を促進する。

(取組例) 女性従業員の育成セミナー、異業種交流会の実施等

(3) 女性活躍アドバイザーの派遣【働き方改革促進事業(とっとり働き方改革支援センター)】

輝く女性活躍パワーアップ企業の登録を受けた企業へ女性活躍アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、女性活躍に向けた自主宣言を達成するための行動計画の実施に当たり、効果的な取組方法や活用できる諸制度等についてアドバイスを実施する。

※専門家(社会保険労務士)派遣を働き方改革支援センターに一元化し、企業における働き方改革を一体的に推進する。

3 これまでの取組状況、改善点

官民が一体となり女性活躍を推進するために設立した「女星活躍とっとり会議」と連携し、輝く女性活躍パワーアップ企業の取組事例を広く周知するなどし、登録を推進している。

登録企業数 134社(平成30年1月現在)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7077）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大学との連携による女性の活躍推進事業	242	398	△156	121			121	
トータルコスト	2,626千円（前年度 2,782千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	大学との連絡調整、企画調整							
工程表の政策目標（指標）	男女共同参画の普及推進							
事業内容の説明				【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>男女共同参画や女性活躍の推進に向け、県内外の大学など、高等教育機関と連携し、男女共同参画の理解者の拡大や地域・企業等で活躍する人材の育成に資する講座を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 内容 大学等と連携し、県民向け講座を開催する。</p> <p>(2) 会場 県内各地</p>								
男女共同参画社会づくり推進事業	7,157	5,512	1,645	947		(雑入) 6	6,204	
トータルコスト	13,513千円（前年度 11,870千円） [正職員：0.8人、非常勤：0.9人]							
主な業務内容	国・市町村・団体・企業等との連絡調整、報告書の作成							
工程表の政策目標（指標）	男女共同参画の普及推進							
事業内容の説明				【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の概要</p> <p>男女共同参画社会づくりを推進するため、市町村、関係団体との意見交換や連絡調整、鳥取県男女共同参画推進条例に基づく資料の作成等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画施策に係る意見交換や連絡調整 関連施策の推進状況等に係る情報収集・提供、男女共同参画白書及び市町村マップなど各種資料の作成 								
鳥取県男女共同参画審議会運営費	404	854	△450				404	
トータルコスト	3,582千円（前年度 4,033千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	男女共同参画に関する審議・建議							
工程表の政策目標（指標）	男女共同参画の普及推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>鳥取県男女共同参画審議会を開催する。 委員20名</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4次鳥取県男女共同参画計画の進捗管理等 開催回数：2回程度 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

女性活躍推進課 (内線：7077)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考															
				国庫支出金	起債	その他																
男女共同参画普及啓発事業	5,562	5,818	△256	467		5,095																
トータルコスト	18,274千円 (前年度 18,535千円)			正職員：1.6人、非常勤職員：1.2人																		
主な業務内容	各種講座企画・実施、県企画講座・補助金事務、委託事務																					
工程表の政策目標(指標)	・男女共同参画の理解を広げる普及啓発と地域や職場などにおける人材育成 ・男女共同参画を進める市町村や団体等への支援と連携強化																					
事業内容の説明	【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】																					
<p>1 事業の目的・概要 男女共同参画を推進するため、理解者の裾野を拡大する普及啓発や推進活動の中核となる人材を育成する各種講座の開催及び推進団体への活動支援等を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(普及啓発) 各種講座</td> <td>1,734</td> <td>(1) 共同参画時代の自分磨きセミナー 男女共同参画の理解者の裾野拡大を図るために、今まで学ぶ機会の少なかった県民も興味を持って参加できる講座を開催する。 (例) 女性の活躍、ワーク・ライフ・バランス、DV、ハラスメント等 (2) 家庭円満コミュニケーション講座 相談対応の中から見えてきた夫婦間・家族間のコミュニケーション不足に起因する様々な課題の解決に向け、コミュニケーションの大切さやうまくいくコツなどを学ぶ講座を開催する。 (3) イクメン・ケアメン養成セミナー支援事業 子育て世代で男女共同参画を支える主体である有職男性層の啓発を推進するため、県内企業等が行う社内研修に講師を派遣して支援する。</td> </tr> <tr> <td>(人材育成) 各種講座</td> <td>1,396</td> <td>(1) 男女共同参画推進人材育成協働事業 男女共同参画推進の中核となる人材を育成するために、知識やスキルの向上を目的とした講座を開催する。 (例) 地域おこしへの女性の参画、組織や事業でのコミュニケーション手法等 (2) 相談に関わる人たちの支援講座 相談業務関係者、民生委員などに対して、男女共同参画の視点を踏まえて相談業務の質を向上させるための講座を開催する。</td> </tr> <tr> <td>活動支援</td> <td>2,432</td> <td>(1) よりん彩活動支援事業補助金 〔活動団体支援〕 活動団体等が企画運営する男女共同参画に資する公開講座・研修会開催や調査研究に対して助成を行う。 〔(新) 学びやすい環境支援〕 子育て世代が学びやすい環境を確保するため、男女共同参画に資するセミナー等の主催者が実施する託児サービスに対して助成を行う。 (2) よりん彩学びのサロン 市町村及びよりん彩の実務担当者が男女共同参画に関する理解を深め、情報交換や相互研鑽を行うネットワークの場として開催する。 (3) よりん彩記念日フォーラム補助金 男女共同参画推進に関する気運を高め、活動拠点としてのよりん彩を周知するフォーラムを企画運営する実行委員会に対して助成を行う。 (4) 出前講座の実施 自治会、PTA、企業などによりん彩職員が出向いて、男女共同参画の推進に関する研修や講座を実施する。</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,562</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	予算額	内 容	(普及啓発) 各種講座	1,734	(1) 共同参画時代の自分磨きセミナー 男女共同参画の理解者の裾野拡大を図るために、今まで学ぶ機会の少なかった県民も興味を持って参加できる講座を開催する。 (例) 女性の活躍、ワーク・ライフ・バランス、DV、ハラスメント等 (2) 家庭円満コミュニケーション講座 相談対応の中から見えてきた夫婦間・家族間のコミュニケーション不足に起因する様々な課題の解決に向け、コミュニケーションの大切さやうまくいくコツなどを学ぶ講座を開催する。 (3) イクメン・ケアメン養成セミナー支援事業 子育て世代で男女共同参画を支える主体である有職男性層の啓発を推進するため、県内企業等が行う社内研修に講師を派遣して支援する。	(人材育成) 各種講座	1,396	(1) 男女共同参画推進人材育成協働事業 男女共同参画推進の中核となる人材を育成するために、知識やスキルの向上を目的とした講座を開催する。 (例) 地域おこしへの女性の参画、組織や事業でのコミュニケーション手法等 (2) 相談に関わる人たちの支援講座 相談業務関係者、民生委員などに対して、男女共同参画の視点を踏まえて相談業務の質を向上させるための講座を開催する。	活動支援	2,432	(1) よりん彩活動支援事業補助金 〔活動団体支援〕 活動団体等が企画運営する男女共同参画に資する公開講座・研修会開催や調査研究に対して助成を行う。 〔(新) 学びやすい環境支援〕 子育て世代が学びやすい環境を確保するため、男女共同参画に資するセミナー等の主催者が実施する託児サービスに対して助成を行う。 (2) よりん彩学びのサロン 市町村及びよりん彩の実務担当者が男女共同参画に関する理解を深め、情報交換や相互研鑽を行うネットワークの場として開催する。 (3) よりん彩記念日フォーラム補助金 男女共同参画推進に関する気運を高め、活動拠点としてのよりん彩を周知するフォーラムを企画運営する実行委員会に対して助成を行う。 (4) 出前講座の実施 自治会、PTA、企業などによりん彩職員が出向いて、男女共同参画の推進に関する研修や講座を実施する。	計	5,562	
区分	予算額	内 容																				
(普及啓発) 各種講座	1,734	(1) 共同参画時代の自分磨きセミナー 男女共同参画の理解者の裾野拡大を図るために、今まで学ぶ機会の少なかった県民も興味を持って参加できる講座を開催する。 (例) 女性の活躍、ワーク・ライフ・バランス、DV、ハラスメント等 (2) 家庭円満コミュニケーション講座 相談対応の中から見えてきた夫婦間・家族間のコミュニケーション不足に起因する様々な課題の解決に向け、コミュニケーションの大切さやうまくいくコツなどを学ぶ講座を開催する。 (3) イクメン・ケアメン養成セミナー支援事業 子育て世代で男女共同参画を支える主体である有職男性層の啓発を推進するため、県内企業等が行う社内研修に講師を派遣して支援する。																				
(人材育成) 各種講座	1,396	(1) 男女共同参画推進人材育成協働事業 男女共同参画推進の中核となる人材を育成するために、知識やスキルの向上を目的とした講座を開催する。 (例) 地域おこしへの女性の参画、組織や事業でのコミュニケーション手法等 (2) 相談に関わる人たちの支援講座 相談業務関係者、民生委員などに対して、男女共同参画の視点を踏まえて相談業務の質を向上させるための講座を開催する。																				
活動支援	2,432	(1) よりん彩活動支援事業補助金 〔活動団体支援〕 活動団体等が企画運営する男女共同参画に資する公開講座・研修会開催や調査研究に対して助成を行う。 〔(新) 学びやすい環境支援〕 子育て世代が学びやすい環境を確保するため、男女共同参画に資するセミナー等の主催者が実施する託児サービスに対して助成を行う。 (2) よりん彩学びのサロン 市町村及びよりん彩の実務担当者が男女共同参画に関する理解を深め、情報交換や相互研鑽を行うネットワークの場として開催する。 (3) よりん彩記念日フォーラム補助金 男女共同参画推進に関する気運を高め、活動拠点としてのよりん彩を周知するフォーラムを企画運営する実行委員会に対して助成を行う。 (4) 出前講座の実施 自治会、PTA、企業などによりん彩職員が出向いて、男女共同参画の推進に関する研修や講座を実施する。																				
計	5,562																					

3 これまでの取組状況

(普及啓発)

- ・共同参画時代の自分磨きセミナー【平成29年実績】指定講座1、公募講座2、直営講座3
- ・イクメン・ケアメン養成セミナー【平成29年実績】県内企業に対して5回実施(参加者330名)

(人材育成)

- ・男女共同参画推進人材育成協働事業【平成29年実施予定】指定講座2、公募講座2、直営講座2
- ・相談に関わる人たちの講座【平成29年実績】東・中・西部で各1回開催

(活動支援)

- ・よりん彩活動支援事業補助金【平成29年実施予定】公開講座12件、研修支援9件、調査等研究1件
- ・よりん彩学びのサロン【平成29年実施予定】講演、情報交換会を2回開催
- ・よりん彩記念日フォーラム【平成29年実績】平成29年6月17日(土)開催、約700人の県民が参加
- ・出前講座【平成29年12月実績】27回実施、参加者708名

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7075）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
男女共同参画センター 運営費	37,134	38,513	△1,379			158	36,976	
トータルコスト	53,819千円（前年度 55,204千円） [正職員：2.1人、非常勤職員：8.7人]							
主な業務内容	施設管理、情報提供、男女共同参画に関する相談対応、県民活動の推進							
工程表の政策目標（指標）	男女共同参画に関する情報収集・提供の充実、よりん彩相談事業の周知・利用促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 「男女共同参画センター“よりん彩”」の管理運営、情報提供、相談事業等を実施する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	予算額	内 容						
管理運営費	29,993	・非常勤職員人件費 ・男女共同参画センター運営協議会の開催 ・庁舎管理等						
情報収集提供事業費	3,801	・図書等の購入及び閲覧・貸出、貸出等システム管理 ・人材バンク運営 ・広報紙発行、よりん彩ネット等						
相談事業費	2,497	・一般相談 ・専門相談（心、男性、法律）等						
活動推進事業費	843	・交流サロン、印刷機器等の貸出						
計	37,134							
男女共同参画推進員 設置費	243	1,145	△902				243	
トータルコスト	3,421千円（前年度 4,324千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	推進員会議開催、申出審査、年間処理状況報告書作成等に係る事務局業務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画推進員を設置し、男女共同参画に関する苦情・不服の申出審査、男女共同参画施策の是正・改善の勧告等を行う。								
2 主な事業内容 県民の方（事業者、団体を含む）からの男女共同参画に関する苦情・不服の申出審査、男女共同参画施策の是正・改善の勧告等を行う。（男女共同参画推進員：4名）								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7791）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ストレスオフ環境拡大事業	2,890	6,804	△3,914	945			1,945	
トータルコスト	6,863千円（前年度 10,778千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	委託事務、補助金事務、連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	仕事と生活の両立支援							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

民間調査において鳥取県の女性はストレス指数が低いとの結果が出ているが、「自分の時間がない」などのストレスが高い分野の軽減を図るため、有給休暇取得や、男性の家事・育児参画を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実践を促すととともに、民間におけるストレスオフ活動を支援する。

2 主な事業内容

(1) (新) 有給休暇取得率プラス10%向上モデル事業 (900千円)

働く女性が自分の時間を確保し、ストレスオフすることができるよう企業における従業員の有給休暇取得率の前年（度）取得率プラス10%を目指し、有給休暇取得向上に向けたモデル企業の選定、職場環境・風土改善の実施、効果検証を行う。

(2) 女性の更なる活躍に向けたストレスオフ事業 (1,990千円)

子育て・介護中の女性のストレス軽減を図るため、子育て等から一時的に離れ、自分と向き合う、自分を大切にするための時間を確保するとともに、男性の家事・育児参画を進め、ワーク・ライフ・バランスの実践を促進する。

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
(新) ストレスオフPRイベントの開催～イクメン促進	600	女性が「自分のための時間をもつ」ことができるようになるため、父親と子どもと一緒に参加できるようなイベントを実施し、男性の育児参画を促進する。 ○県内3ヶ所で開催
(新) 家事シェアセミナー	390	男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える、参加型セミナーに講師を派遣し、男性の家事参画を促進する。
ストレスオフ活動拡大事業補助金	1,000	ストレスオフにつながる活動に取り組む民間団体等を支援し、ストレスオフな暮らしにつながる活動の拡大を図る。 ○補助対象者：県内に活動拠点を有する団体等 ○補助対象事業：鳥取県の自然を活用した癒やし効果のある活動や、人と人との支えあい活動等、ストレスオフにつながる活動 ○補助率・上限：定額・上限200千円
計	1,990	

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県がストレスオフ指数が低い環境であることについて、県内外に発信している。また、ストレスが高い分野の一つである「介護」については、ストレス軽減に取り組む団体の支援等を行っており、民間での介護ストレスオフの取組が広がりを見せている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課 (内線: 7077)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
【廃止】託児機能付き サテライトオフィス推 進事業	0	10,589	△10,589					
トータルコスト	0千円 (前年度 14,563千円)							
事業内容の説明 平成29年度補正予算 (地域女性活躍推進交付金) で実施するため。								
【廃止】地域における 女性活躍推進事業	0	9,411	△9,411					
トータルコスト	0千円 (前年度 13,385千円)							
事業内容の説明 平成29年度補正予算 (地域女性活躍推進交付金) で実施するため。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

東部振興課 (内線：7970、7967)

1目 自治振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部振興課管理運営費	6,499	7,475	△976			(雑入) 6	6,493	
トータルコスト	66,881千円 (前年度 67,880千円) [正職員：7.6人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	鳥取県東部圏域の災害発生時の危機管理対応、中山間地域振興の推進、NPO法人の活動支援、農商工連携の推進等							
工程表の政策目標(指標)	県東部地区の県民の安全安心な暮らしに資する防災・危機管理体制の整備等							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県東部圏域における現場に密着した、地域課題の解決等による地域活性化の推進に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 東部地区の地方機関・市町との連絡調整経費 3,851千円</p> <p>(2) 八頭郡活性化戦略会議の運営(八頭郡活性化戦略会議負担金) 100千円</p> <p>(3) 非常勤職員人件費 2,548千円</p>								
東部圏域みんなで地方創生事業	2,000	2,000	0				2,000	
トータルコスト	3,589千円 (前年度 3,590千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	地方創生に資する圏域の重点課題や緊急の課題に対する取組への支援(民間団体等との連絡調整、補助金交付事務等)							
工程表の政策目標(指標)	市町村・地域の民間活動団体と連携した地域振興							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を積極的に支援し、圏域の重要課題や緊急的な課題に対して時期を失することなく効果的な事業が実施できるようにする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に各市町の地方創生総合戦略が策定され、地方創生の本格的な取組が始まり、民間主体の地方創生に資する取組を積極的に支援してきた。 今後も引き続き、民間団体による地方創生に資する取組を今まで以上にきめ細かく時期を失せず積極的に支援し、圏域の地域振興を図っていく。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

東部振興課 (内線: 7967)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
「みんなで楽しむとっとり因幡の山」事業	1,247	1,247	0			1,247		
トータルコスト	3,631千円 (前年度 3,631千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	「とっとり因幡の山」を地域資源として活用するために地元団体、市町等との協議、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	県民が自主的に取り組む地域づくり活動の支援							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、地元の山を見直して、地元団体などが登山道を整備・管理する例があるが、あまり知られず十分活用されない状況が見られる。このため、こうした山を地域資源(因幡の宝)として活用するために地元団体、集落、市町、県が協力連携し、多くの人々が楽しめる山として情報発信し、地域の活性化、観光振興を目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) (新) 因幡の山ロングトレイル 500千円 「山の日全国大会」に向けて機運を盛り上げるため、氷ノ山を皮切りにロングトレイルを数カ所開催し、中部・西部地区への山イベントにつなげる。</p> <p>(2) 情報発信(ホームページの充実) 147千円 因幡の山の魅力を県内外にPRするため、登山のための必要情報に加え、それぞれの山の魅力についても掲載し、ホームページの情報を充実させる。 (掲載する情報) 沿革・歴史、季節ごとの景色・植生、周辺情報(飲食店、宿泊施設、観光スポット、関連イベント等)</p> <p>(3) 因幡の山楽しみ方講座 600千円 関西・山陽方面の女性ハイカー(山ガール)を対象とした因幡の山の楽しみ方を紹介するツアーを、登山用品専門店の女性登山部、旅行代理店等と連携して企画・開催し、県外需要を拡大する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家、市町、県で構成する「みんなで楽しむとっとり因幡の山実行委員会」を設立し、地元団体・集落と協力連携しながら、地域に眠った山の掘り起こしや調査登山を行い、調査で得られた山の情報(ルート、登山時の注意点、周辺情報等)をホームページにより情報発信した。 (平成28年度: 11山、平成29年度: 7山) ・ 国道29号沿線の山に案内看板を設置した。(平成28年度: 4箇所) ・ 関西方面のハイカー、なかでも女性ハイカーをターゲットとした低山登山の楽しみ方を紹介するツアーを開催し、県外需要の掘り起こしを図った。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

東部振興課（内線：7967）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業	2,800	3,800	△1,000			2,800		
トータルコスト	5,184千円（前年度 6,184千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	関連イベントの開催、関係団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	市町村、地域の民間活動団体と連携した地域振興							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年3月に国道29号が日本風景街道に登録されたことを契機として、鳥取・兵庫両県の沿線一帯の官民が連携して、観光・交流人口の増加、景観や環境保全活動などに取り組むことを通じてにぎわいづくりにつなげるとともに、沿線住民の地元への愛着の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 沿線の魅力向上・発信 1,300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(新) 因幡ラインウォーク&クリーンアップ 鳥取・兵庫両県の連携により、沿線住民、ボランティア、企業等が参加して、国道29号沿線をウォーキングしながら環境美化活動をすることで、新因幡ラインの認知度の向上、環境保全意識を醸成する。 ○情報発信 見どころ・味わいどころなどお勧めスポットを掲載したパンフレットなどのグッズ等による沿線PRにより、情報発信を推進する。 ○鳥取R29フォトキャラバン 沿線住民の魅力再認識と都市部住民へのPRのため、小中学生によるフォトキャラバンを実施し、沿線や都市部で写真を展示する。 <p>(2) 沿線の住民主体の活動支援 1,500千円 沿線の景観や文化、食の魅力を発信するイベント、景観や環境を保全する活動等、県境を越えて両県が一体となって活動する民間団体の取組を支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまでも地域活性化や観光振興の取組（沿線の景観や文化・食の魅力を紹介するイベント、環境美化、バイクツーリング、情報発信等）を実施してきたが、「新因幡ライン」の名称及び取組が広く認知されるまでには至っていない。</p> <p>新因幡ラインの認知度向上に向けて、国道29号沿線の住民や団体、企業、行政が地域を知り、一体となって地域の魅力や愛着を向上する活動を加速化させるとともに、積極的に情報発信する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

東部振興課（内線：7968）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 とっとりジビエ利用促進総合対策事業（いなばのジビエ開発普及事業）	0	7,185	△7,185					
トータルコスト	0千円（前年度 15,133千円）							
事業内容の説明								
食のみやこ推進課に移管したことにより廃止する。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

東部振興課（内線：7969）

2目 中小企業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
ビッグデータを利用した県内農産品・農産加工品改善モデル事業	1,197	1,439	△242	598			599												
トータルコスト	1,992千円（前年度 2,234千円）〔正職員：0.1人〕																		
主な業務内容	購買データを分析し、有効利用することによる商品改善、販売促進モデル構築																		
工程表の政策目標（指標）	農商工こらぼネット等で情報共有し、適切な連携、支援体制を構築し農商工連携の取組みを増やす。																		
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成29年度から、農商工連携、6次産業化に資するために産学官が連携し、販売者が有するビッグデータ（ID付POSデータ）の分析を行い、販売者及び生産者がターゲットとする客層のニーズや購買行動の情報を共有することで商品や販売促進の改善・改良に活用するモデル（仕組み）づくりに取り組んでいる。</p> <p>平成30年度は、分析の精度・信頼性と実用性を上げるため、事業者の意見等も踏まえて分析の修正等を加えるとともに、今年度実施できなかった品目の追加も行い、分析結果の活用化にも力をいれる。加えて、旅行客の入込動向との関連性の分析を行う。</p> <p>※ID付POSデータとは、顧客がポイントカードに登録した属性情報とレジで通した顧客の販売履歴を連動したデータである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状分析（県内産農林水産物を販売する県内小売業者が有するデータの分析） ・前年度（商品改善、改良）結果の検証 ・商品や販売促進活動について再改善、改良支援 <p>※モデルは、活用の成果を確認しながら3年程度PDCAを繰り返すことにより、改善を加えていく。</p> <p>(2) 関係機関の役割</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">産</td> <td>小売業者</td> <td>データ提供、分析結果の活用（販売促進）</td> </tr> <tr> <td>生産者</td> <td>分析結果の活用（商品改善）</td> </tr> <tr> <td>学</td> <td>鳥取大学等</td> <td>データ分析の実施、データ活用に関する助言、分析結果の報告</td> </tr> <tr> <td>官</td> <td>県</td> <td>3者の調整、報告会の開催</td> </tr> </table> <p>(活用例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢、性別や来店頻度、購入内容等のデータを用いて顧客を分類し、ターゲットを抽出する。続いて、ターゲットの購買行動等から商品計画を検討し、商品の改善等を図る。 ・既存の観光客入込動向に関するデータを収集し、売上動向との連動性を検証し、連動性が高い商品の計画や有効な販売促進活動を検討する。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年度は22事業者が参加しており、分析結果の報告後はデータ分析の重要性が認識されるようになっている。平成30年度は対象品目の絞り込みや分析項目の追加要望があり、再分析も行う。また、専門的な分析結果に慣れていない事業者の理解や商品の改良改善を促進するため、分析結果の活用化（わかりやすく図式化）や東部農商工支援機関との連携を強化する。</p>									産	小売業者	データ提供、分析結果の活用（販売促進）	生産者	分析結果の活用（商品改善）	学	鳥取大学等	データ分析の実施、データ活用に関する助言、分析結果の報告	官	県	3者の調整、報告会の開催
産	小売業者	データ提供、分析結果の活用（販売促進）																	
	生産者	分析結果の活用（商品改善）																	
学	鳥取大学等	データ分析の実施、データ活用に関する助言、分析結果の報告																	
官	県	3者の調整、報告会の開催																	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

東部振興課（内線：7969、7968）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
東部地域振興・交流支援事業	5,694	5,844	△150				5,694
トータルコスト	17,612千円（前年度 17,766千円） [正職員：1.5人]						
主な業務内容	負担金・補助金交付業務、関係機関との調整・打合せ、協議会事業の実施等						
工程表の政策目標（指標）	県民が自主的に取り組む地域づくり活動の支援						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県東部地区の地域資源を活用した観光客誘致及び交流人口の増加の取組を促進し、地域の活性化を図るとともに、地域の魅力アップを図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	目的	主な事業内容	予算額	事業実施主体
氷ノ山県際交流推進事業	氷ノ山を鳥取・兵庫両県一体の山として認識し、両県の当該地域の振興を図る	【補助事業】 鳥取・兵庫両県氷ノ山交流登山、越境登山ツアーの開催	290	わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会
とっとり因幡グリーンツーリズム推進事業	県東部地域の農山漁村の地域資源を活かしたグリーンツーリズムの取組を積極的に推進する	【負担金】 グリーンツーリズムの普及・啓発、情報の収集・発信、実践団体の育成・掘り起こし及び資質向上	1,648	とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会
岩美キッズトライアスロン支援事業	参加者等に地域住民との交流の場や地域の良さを体験する機会を提供し、山陰海岸ジオパークへの理解を深める	【補助事業】 岩美キッズトライアスロン実施経費の支援	800	岩美キッズトライアスロン全国大会実行委員会
「幸せはこぶ福（29）ロード」事業	兵庫県と鳥取県の国道29号周辺地域の市町及び民間関係者等との協力と連携の下に地域の振興と活性化を図る	【負担金】 (1) 福ロード事業 沿線地域の情報発信事業等の実施 【補助事業】 (2) ニクロード推進事業 ニクロードイベント等の実施	300 707	国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会
わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化事業	氷ノ山後山那岐山国定公園をエリアに擁する「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里」の活性化を図る	【負担金】 氷ノ山夏山開き祭等の実施及び新聞等での四季折々の広告宣伝	1,500	わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会
その他諸経費			449	
計			5,694	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 氷ノ山県際交流推進事業

氷ノ山登山マップにより氷ノ山の魅力発信を行い、周辺市町の観光への関心も高まった。また、「鳥取・兵庫両県往来氷ノ山交流登山ツアー」により、氷ノ山が両県一体の山であるという認識が深まるとともに同ツアー募集等を通じて関西圏域在住者などにもPRできた。

(2) とっとり因幡グリーンツーリズム推進事業

平成27年度に部会制（田舎体験部会、自然体験部会、特産品部会）を導入し、活動の多様化を図った。また、協議会設立当初に比べ会員数も倍以上になり、活動も多様化しており、会員同士が連携する機運も醸成することができた。

(3) 岩美キッズトライアスロン支援事業

全国の小中学生等に観光資源のPRや山陰海岸の普及啓発を行うことができた。

・参加者：276名（個人の部 237名、リレーの部 39名）

(4) 「幸せはこぶ福（29）ロード」事業

国道29号沿線の魅力を情報発信し誘客を図るとともに、沿線地域の活性化のため、ニク（29）ロード推進事業等に民間団体の声を積極的に反映させた。

(5) わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化事業

夏山開きでの登山ガイドなどが参加者に好評を得た。また、平成27年度に西日本で初めて開催されたオフロードバイクイベントが好評につき平成28年以降継続して実施されるなど地域の活性化につながる事ができた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

税務課（内線：7051）→ 事業実施：東部振興課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部庁舎庁舎管理費	81,322	92,583	△11,261			(使用料) 7,423 (雑入) 647	73,252	
トータルコスト	121,047千円（前年度132,323千円）[正職員：5.0人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	東部庁舎の維持管理・運営							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>東部庁舎の庁舎管理に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、警備、消防用設備保守等庁舎管理に係る委託費 62,817千円 ・安全運転運行管理者協議会負担金 60千円 ・小修繕の実施、庁舎管理消耗品等の購入に要する経費 11,455千円 ・非常勤職員 人件費 6,990千円 								
[廃止] 東部庁舎外壁改修事業	0	4,970	△4,970					
トータルコスト	0千円（前年度4,970千円）							
事業内容の説明								
平成29年度に調査設計を実施中。なお、調査設計完了後に改修工事費の予算化を検討するもの。								

平成30年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(元気づくり総本部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費								
	うち元気づくり総本部							1目 企画総務費	
	1項 総務管理費	1項			2項				
1目 一般管理費		3目 広報費	4目 文書費	企画費	1目	2項	1目		
1 報酬	533,595	58,521	12,844	2,194	10,569	81	34,970	31,171	
2 給料	2,962,024	359,644	172,170	172,170			187,474	187,474	
3 職員手当等	3,953,733	181,138	86,715	86,715			94,423	94,423	
4 共済費	1,124,956	136,575	63,163	61,464	1,699		71,733	71,379	
5 災害補償費	500								
6 恩給及び退職年金	10,601								
7 賃金	20,316								
8 報償費	239,616	10,034	5,041		5,041		4,657	3,614	
9 旅費	231,689	23,327	5,107	2,300	2,637	170	11,243	6,463	
費用弁償	20,618	4,035	143		123	20	3,297	1,286	
普通旅費	165,644	14,078	3,434	2,300	984	150	5,939	3,799	
特別旅費	45,427	5,214	1,530		1,530		2,007	1,378	
10 交際費	2,800	200	200	200					
11 需用費	609,919	53,146	30,643	2,550	28,073	20	9,736	6,580	
12 役務費	559,289	154,395	139,991	4,600	135,291	100	8,261	6,579	
13 委託料	4,605,904	441,095	122,417		120,932	1,485	93,028	18,684	
14 使用料及び賃借料	809,105	21,364	10,736	3,004	7,722	10	8,015	6,092	
15 工事請負費	1,019,983								
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	322,670	221					221	221	
19 負担金、補助及び交付金	8,587,786	282,638	26,959		26,946	13	87,627	47,203	
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償、補填及び賠償金	1,800								
23 償還金、利子及び割引料	170,200								
24 投資及び出資金									
25 積立金	109,211								
26 寄付金									
27 公課費	278								
28 繰出金									
予備費									
計	25,875,975	1,722,298	675,986	335,197	338,910	1,879	611,388	479,883	
財 源 内 訳	国庫支出金	1,796,458	79,466	2,265		2,265		10,000	10,000
	地方債	1,720,000							
	その他	2,397,219	458,012	73,223	6	71,639	1,578	126,870	11,804
	一般財源	19,962,298	1,184,820	600,498	335,191	265,006	301	474,518	458,079

平成30年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(元気づくり総本部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費			5款 労働費	うち元気づくり総本部			7款 商工費	
	うち元気づくり総本部				うち元気づくり総本部	うち元気づくり総本部			
	2項 企画費	4項		1項 労政費		1目 労政総務費			
	2目 計画調査費	市町村振興費	1目 自治振興費						
1 報 酬	3,799	10,707	10,707	276,573				84,743	
2 給 料				198,952				382,600	
3 職員手当等				101,546				192,700	
4 共 済 費	354	1,679	1,679	110,976				172,536	
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金									
8 報 償 費	1,043	336	336	169,642				411,135	
9 旅 費	4,780	6,977	6,977	33,619				71,248	
費用弁償	2,011	595	595	13,906				13,350	
普通旅費	2,140	4,705	4,705	5,431				43,974	
特別旅費	629	1,677	1,677	14,282				13,924	
10 交 際 費				50				200	
11 需 用 費	3,156	12,767	12,767	43,276				55,162	
12 役 務 費	1,682	6,143	6,143	21,861				52,209	
13 委 託 料	74,344	225,650	225,650	875,799				770,720	
14 使用料及び賃借料	1,923	2,613	2,613	116,090				154,775	
15 工事請負費				17,673				93,424	
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費				13,590				3,100	
19 負担金、補助及び交付金	40,424	168,052	168,052	130,705	8,866	8,866	8,866	10,998,925	
20 扶 助 費				323					
21 貸 付 金								2,975,468	
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料								131,218	
24 投資及び出資金								1,500	
25 積 立 金				193,096					
26 寄 付 金									
27 公 課 費				69					
28 繰 出 金								8,662	
予 備 費									
計	131,505	434,924	434,924	2,303,840	8,866	8,866	8,866	16,560,325	
財 源 内 訳	国庫支出金		67,201	67,201	913,392				253,192
	地方債				7,000				2,576,000
	その他	115,066	257,919	257,919	88,993				841,224
	一般財源	16,439	109,804	109,804	1,294,455	8,866	8,866	8,866	12,889,909

平成30年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書(元気づくり総本部)

(単位:千円)

款 項 目 節	7款 商 工 費					元気づくり 総本部 合 計
	うち元気づくり総本部					
	2項 工 鉱 業 費	2目 中小企業振興費	3項 観 光 費	1目 観 光 費		
1 報 酬						58,521
2 給 料						359,644
3 職員手当等						181,138
4 共 済 費						136,575
5 災 害 補 償 費						
6 恩給及び退職年金						
7 賃 金						
8 報 償 費	50	50	50			10,084
9 旅 費	83	60	60	23	23	23,410
費用弁償						4,035
普通旅費	23			23	23	14,101
特別旅費	60	60	60			5,274
10 交 際 費						200
11 需 用 費	20			20	20	53,166
12 役 務 費	381			381	381	154,776
13 委 託 料	1,087	1,087	1,087			442,182
14 使用料及び賃借料	25			25	25	21,389
15 工 事 請 負 費						
16 原 材 料 費						
17 公有財産購入費						
18 備 品 購 入 費						221
19 負担金、補助及び交付金	5,245			5,245	5,245	296,749
20 扶 助 費						
21 貸 付 金						
22 補償、補填及び賠償金						
23 償還金、利子及び割引料						
24 投資及び出資金						
25 積 立 金						
26 寄 付 金						
27 公 課 費						
28 繰 出 金						
予 備 費						
計	6,891	1,197	1,197	5,694	5,694	1,738,055
財 源 内 訳	国庫支出金	598	598	598		80,064
	地 方 債					
	そ の 他					458,012
	一 般 財 源	6,293	599	599	5,694	5,694

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
2款 総務費	
1項 総務管理費	
1目 一般管理費	
報 酬	非常勤職員 1人
給 料	一般職員 45人
3目 広報費	
報 酬	非常勤職員 5人
	基幹的情報発信業務プロポーザル審査会委員 2人
	県政広報企画コンペ外部審査委員 2人
負担金、補助及び交付金	鳥取県広報連絡協議会運営支援事業補助金 26,801
	広聴担当職員能力向上に係る研修経費負担金 32
	電子アンケート研修負担金 113
4目 文書費	
報 酬	鳥取県情報公開審議会委員 4人
	鳥取県個人情報保護審議会委員 4人
負担金、補助及び交付金	「情報公開・個人情報保護をめぐる法実務」参加負担金 13
2項 企画費	
1目 企画総務費	
報 酬	非常勤職員 8人
	鳥取・島根広域連携協働事業審査委員 4人
	男女共同参画センター相談員 6人
	男女共同参画審議会委員 20人
	男女共同参画推進企業認定委員会委員 5人
	イクボス・ファミボス川柳コンテスト審査会委員 4人
	女性活躍推進事業委託プロポーザル審査会委員 4人
	男女共同参画推進員 4人
	男女共同参画センター運営協議会委員 15人
	男女共同参画センター委託事業選定委員 3人
給 料	一般職員 49人
負担金、補助及び交付金	全国知事会負担金 7,873
	中国地方知事会負担金 1,152
	関西広域連合負担金 25,794
	近畿ブロック知事会負担金 250
	日本創生のための将来世代応援知事同盟負担金 500
	分権型政策制度研究センター負担金 200
	日本海沿岸地帯振興連盟負担金 600
	中国地方総合研究センター負担金 450

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等	
2款 総務費		
2項 企画費		
1目 企画総務費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取・島根広域連携協働事業補助金	200
	鳥取・島根広域連携協働事業審査会負担金	5
	日本NPOセンター会費	50
	よりん彩活動支援事業補助金	2,220
	よりん彩記念日フォーラム補助金	150
	倉吉未来中心施設管理負担金	1,612
	米子コンベンションセンター施設管理負担金	365
	鳥取県図書館協会年会費	2
	女性活躍職場づくり助成金等事業補助金	4,780
	ストレスオフ活動拡大事業補助金	1,000
2目 計画調査費		
報 酬	非常勤職員	1人
	県政顧問	12人
	県政アドバイザースタッフ	25人
	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査・検証委員	5人
	トトリズム推進委員会委員	10人
負担金、補助 及び交付金	人口減少に立ち向かう自治体連合負担金	10
	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金	6,900
	鳥取県トトリズム推進補助金	28,000
	クラウドファンディング運営費補助金	1,944
	「響かせようトトリズムとっとり元気フェス」開催事業費補助金	3,570
4項 市町村振興費		
1目 自治振興費		
報 酬	非常勤職員	5人
	中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員	10人
	とっとり暮らし支援関係補助事業審査会委員	4人
負担金、補助 及び交付金	みんなで取り組む中山間地域計画づくり支援事業費補助金	5,900
	鳥取県若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金	16,062
	みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業費補助金	15,500
	中山間地域集落活動支援事業費補助金	400
	高校と連携した中山間地域の活性化事業補助金	1,700
	地域おこし協力隊自主起業塾開催支援事業補助金	150
	県外大学との連携による拠点化推進事業費補助金	4,000
	小さな拠点促進支援事業費補助金	20,500

節 の 明 節 細

項 目	金額(千円)等
2款 総務費	
4項 市町村振興費	
1目 自治振興費	
負担金、補助及び交付金	中山間地域買い物支援事業補助金 22,000
	まちなか暮らし総合支援補助金 3,600
	全国過疎地域自立促進連盟会費 368
	一般財団法人地域活性化センター会費 900
	全国山村振興連盟会費 45
	NPO法人ふるさと回帰支援センター年会費 300
	移住・交流推進機構年会費 50
	鳥取県移住定住推進交付金 50,000
	若者地域定着促進事業費補助金 9,500
	新たな起業・創業人材移住強化補助金 3,690
	地域での空き家確保支援補助金 920
	若者の郷土愛を育む活動促進補助金 2,000
	「いいね！地方の暮らしフェア」開催事業負担金 2,000
	とっとり暮らしワーキングホリデー支援補助金 2,760
	八頭郡活性化戦略会議負担金 100
	東部圏域みんなで地方創生事業補助金 2,000
	みんなで楽しむとっとり因幡の山実行委員会負担金 747
	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金 2,100
	鳥取県国道29号日本風景街道推進事業費補助金 700
	安全運転運行管理者協議会負担金 60
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
負担金、補助及び交付金	鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金 8,866
7款 商工費	
3項 観光費	
1目 観光費	
負担金、補助及び交付金	氷ノ山県際交流推進事業補助金 290
	とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会負担金 1,648
	鳥取県岩美キッズトライアスロン支援事業補助金 800
	国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会負担金 300
	ニク(29)ロード推進事業補助金 707
	わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会負担金 1,500

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円	
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
平成30年度 若者定住等による集落活性化総合対策事業補助	千円 3,332			平成31年度から 平成32年度まで	3,332				3,332	
平成30年度 協働提案・連携推進事業補助	補助金総額6,000千円 を限度として、平成30 年度に交付決定した 額から平成30年度に 交付した額を差し引い た額			平成31年度	限度額に同じ				限度額に同じ	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						千円	千円	千円		千円
平成26年度 とりネットCMSサーバ賃借料及び運用管理委託	25,124	平成27年度から 平成29年度まで	14,857	平成30年度から 平成31年度まで	10,267	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	10,267

(総務部) 税務課→(元気づくり総本部) 東部振興課

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						千円	千円	千円		千円
平成28年度 東部庁舎施設総合保守管理業務委託	58,488	平成29年度	19,181	平成30年度から 平成31年度まで	38,362	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	38,362
平成28年度 東部庁舎機械警備業務委託	585	平成29年度	188	平成30年度から 平成31年度まで	375				一般財源	375
平成28年度 東部庁舎植栽管理業務委託	2,406	平成29年度	789	平成30年度から 平成31年度まで	1,577				一般財源	1,577
平成28年度 東部庁舎消防設備保守点検業務委託	7,189	平成29年度	2,312	平成30年度から 平成31年度まで	4,817				一般財源	4,817
平成28年度 東部庁舎電話交換機等保守点検業務委託	6,612	平成29年度	2,204	平成30年度から 平成31年度まで	4,407				一般財源	4,407
平成28年度 東部庁舎非常用発電設備保守点検業務委託	11,195	平成29年度	8,835	平成30年度から 平成31年度まで	1,966				一般財源	1,966

<p>条 例 名 等</p>	<p>学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について （鳥取県情報公開条例の一部改正について）</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 学校教育法等の一部が改正され、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、関係する条例について所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 鳥取県情報公開条例の一部改正（第1条関係） 義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、鳥取県情報公開条例で開示しないこととして定めている全国的な学力調査等のうち児童等の数が10人以下の学級の結果の規定に「義務教育学校」を加える。</p> <p>3 施行期日 公布日とする。</p>

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(鳥取県情報公開条例の一部改正)

第1条 鳥取県情報公開条例(平成12年鳥取県条例第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(開示義務)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 実施機関は、開示請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報のいずれかが含まれている場合には、前項の規定にかかわらず、当該開示請求に係る公文書を開示しないものとする。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 小学校の児童、中学校の生徒又は<u>義務教育学校若しくは特別支援学校の児童若しくは生徒</u>(以下この号及び第18条の2において「児童等」という。)の全国的又は全県的な学力の実態を把握するため実施される調査の学級ごとの集計結果であって、児童等の数が10人以下の学級に係るもの</p> <p>(8) 略</p>	<p>(開示義務)</p> <p>第9条 略</p> <p>2 実施機関は、開示請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報のいずれかが含まれている場合には、前項の規定にかかわらず、当該開示請求に係る公文書を開示しないものとする。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 小学校の児童、中学校の生徒又は特別支援学校の児童若しくは生徒(以下この号及び第18条の2において「児童等」という。)の全国的又は全県的な学力の実態を把握するため実施される調査の学級ごとの集計結果であって、児童等の数が10人以下の学級に係るもの</p> <p>(8) 略</p>

第2条～第9条 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

